

# セイロン・シャム間の仏教交流と釈宗演の タマユット派比丘出家の蹉跌 (1889年7月)

村嶋英治<sup>†</sup>

## Theravada Buddhist Networks and the Failure of Shaku Sōen's Bhikkhu Ordination in Thai Dhammayut Order (July 1889)

Eiji Murashima

Shaku Sōen (1860–1919), who is famous for introducing Zen to the West along with his disciple D.T. Suzuki, arrived in Galle, Ceylon, in April 1887, where he was ordained as Samanera and learned the Pali language from Kodagoda Pannasekhara under the patronage of Edmund Rowland J. Gooneratne (1845–1914).

Disenchanted with Buddhism in the Western colonies, Sōen turned to the “genuine Buddhism” of independent Siam, where the king was a patron of Buddhism, especially the Dhammayut Order.

In July 1889, he came to Bangkok from Ceylon, almost penniless, to be ordained fully as Bhikkhu in the Dhammayut Order. However Prince Vajirananavarorasa (Wachirayana Warorot, 1860–1921), the Vice President of the Dhammayut Order dismissed Sōen coldly. He did not give Sōen the opportunity to be ordained in the Dhammayut Order.

Why did Sōen want to choose the Dhammayut Order in Siam? Where did he get the knowledge of the Dhammayut? Sōen himself did not say anything about these points.

In fact, his aspiration to the Dhammayut Order was based on his teachers, Kodagoda Pannasekhara (พระปัญญาพิสิฐ) and Bulatgama Sumana (Bulatgama Sumanatissa, พระศิริสุমনะตีสสะ).

Bulatgama Sumana, a close friend of King Mongkut (Founder of Dhammayut Order) was the central leader of the Buddhist revival movement in Ceylon in the mid-19th century. Bulatgama Sumana and Kodagoda Pannasekhara visited Siam in May–June 1886 with the far-reaching intention of reforming and reviving Buddhism in order to unify the divided Ceylonese Buddhist community by introducing the Dhammayut Order under the patronage of the King of Siam.

Bulatgama Sumana was ordained as a monk of the Dhammayut Order in a boat on the Chao Phraya River on the night of June 5, 1886.

They received a promise of support from the King Chulalongkorn, and was also authorized to be the sole contact persons for the introduction of the Dhammayut Order in Ceylon. Vajirananavarorasa, the Vice President of the the Dhammayut Order agreed that all those who wished to enter the Siamese Dhammayut Order from Ceylon must have a letter of introduction from Bulatgama Sumana or Kodagoda Pannasekhara.

In accordance with the agreement, Sōen came to Thailand with a letter of introduction of Kodagoda

---

<sup>†</sup> 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授  
Professor, GSAPS, Waseda University e-mail: murashim@waseda.jp

Pannasekhara. Therefore His visit to Siam should have been welcomed and not expected to be treated unkindly.

This paper is the first to make the agreement in 1886 between Bulatgama Sumana, Kodagoda Pannasekhara as one party and King Chulalongkorn, Vajirananavarorasa as other party reveal on the basis of Thai materials; *The Journal of the Fifth King's Royal Events, Part 21* published in 1946 and the unpublished diary of Prince Sommot.

In Anne M. Blackburn's *Locations of Buddhism: colonialism and modernity in Sri Lanka* (University of Chicago Press, 2010), she examines the modern interactions between Ceylon and the Theravada Buddhist countries of Southeast Asia with the cooperation of Craig Reynolds, an expert in the history of modern Thai Buddhism, but she has completely overlooked these facts.

Bulatgama Sumana is generally believed to have been born in 1795, but according to Thai sources he was 74 years old and the period of ordination was 53 years (Buddhist Lent) in June 1886.

## はじめに

禪を弟子の鈴木大拙とともに西洋に紹介したことで名高い釈宗演（1860-1919）は、1887年4月にセイロンのゴールにグネラトネを頼って到着し、同地で沙弥に出家しパーリ語を学んだ後、1889年7月にセイロンから殆ど無一文で、タマユット派副管長ワチラヤーナワローロット親王の下でタマユット派に出家するためにバンコクに來訪した。筆者がこのことを知ったのは、近代シヤムにおける日本人商業の起源を調査していた、2014年後半である。

タイで商業に従事した最初の日本人の一人は、名古屋の野々垣直次郎（1852-1904）である。釈宗演は、バンコクで野々垣から10円を工面してもらった。宗演は予期に反して、ワチラヤーナワローロット親王から「冷遇」された。野々垣は、「冷遇」への不満を綴った宗演の複数の手紙を託されて日本に持ち帰った。

本稿末に掲載した「宗演師の雲水談」（『中外日報』）で、宗演が語るところでは、セイロンに渡ったのは敵本主義に由るものであり、本当の目的地は欧州であった。憧れの欧州に渡航したいのだが、資力や知識が不十分なので、取り敢えずイギリス植民地のセイロンに渡って英語力を高め、イギリス人とも交際して、訪欧の準備をすることが、セイロンに來た第一義的目的であった。ところが、セイロンに來て見ると、仏教徒は、支配者の英国人に軽蔑されているので、僧衣を着ては英国人と交際することもままならない、それにパーリ語の暗誦に時間を取られ英書を読む余裕もない。西洋植民地下の仏教に厭気がさした宗演は、国王が仏教の庇護者である独立国シヤムの「純正仏法」、とりわけタマユット派で具足戒を受け比丘出家することに方向転換をした。

宗演はどうしてシヤムのタマユット派を選んで具足戒を受戒したと思ったのであろうか。抑も、彼はどこでタマユット派についての知識を得たのであろうか。宗演自身は、これらの点については何等語っていない。しかし、彼のタマユット派志願は、彼の師である Kodagoda Pannasekhara (พระปัญญาเสขร, 南條文雄が「般若尊者」と訳し、宗演もこの訳語を踏襲した)、及び般若尊者の師である Bulatgama Sumana (ブラットガマ・スマナ, Bulatgama Sumanatissa, พระศิริสุมณะตีสสฺส หรือ พระศิริสมณตีสสฺส などともいう、本稿では宗演に従いセリスマナチッサと表記する) が、シヤムのタマユット派と密接な関係にあったことを抜きにしては考えられない。セリスマナチッサは19世紀半ばにおけるセイロンの仏教復興運動の中心指導者であった。セリスマナチッサと般若尊者は、分裂しているセイロン仏教を一本化するために、シヤム国王の庇護の下にタマユット派を導入してセ

イロン仏教界を統一しようという、遠大な仏教改革・復興の意図を持って、1886年5-6月にシヤムを訪問し、五世王から支援の約束を得たうえに、セイロンにおけるタマユット派導入の唯一の窓口指名するというお墨付きも得た。セイロンから渡遅してタマユット派に出家を希望する者は、必ずセリスmanaチッサ若しくは般若尊者の紹介状を要することを、タマユット派の副管長、ワチラヤーナワローロットは合意した。その合意に従って、般若尊者の紹介状を持って宗演は来タイしたのであった。歓迎されることはあっても、「冷遇」はあり得ない筈の渡遅であった。

Bulatgama Sumana, Kodagoda Pannasekhara 及び Hikkaduwe Sri Sumangala の代理者の1886年半ばの来タイに隠された目的、及び彼等が提案したセイロンの仏教をタマユット派で統一する試みをチュラーロンコーン王以下タイ仏教指導部が支持することを決めた事実は、既存研究で言及されたことはない。本稿が、1946年に印刷公開された資料(『五世王行事日誌 第21部』)及びソムモット親王日記を根拠として、初めて明らかにするものである。例えば、Anne M. Blackburn の *Locations of Buddhism* (University of Chicago Press, 2010) は、セイロンと東南アジアの上座部仏教諸国との近代の交流について、セイロン側の資料を渉猟し、タイ側資料については、タイ近代仏教史の専門家だと言われる Craig Reynolds の協力を得て調査したというが、この事実を完全に見落している。

野々垣を扱った拙稿(「バンコクにおける日本人商業の起源:名古屋紳商(野々垣直次郎、長坂多門)のタイ進出」『アジア太平洋討究』24号, 2015年3月)の中で、バンコクの宗演については比較的詳しく紹介したが、本稿では、セイロンの雲水時代の釈宗演から始め、彼がシヤムのタマユット派を選ぶことになった背景を、18世紀半ば以来のセイロンとシヤムとの仏教交流、19世紀のセイロンの仏教復興運動などから説明する。中でも、1885年11月のビルマ仏教王朝の消滅により、チュラーロンコーン王(五世王)がパーリ仏教圏に残存する唯一の仏教王(仏教の庇護者)となったことは、セイロン仏教徒の五世王への期待を高めた。五世王自身も最後に残った唯一の仏教の庇護者であるという自覚から、1887年12月にタイ文字パーリ語大蔵経の刊行を企画したことは別稿で述べた<sup>1</sup>。続いて、本稿では宗演の1889年7月10日から21日までの在タイ時の冷遇経験について述べ、最後に、宗演が語った、セイロン、シヤムにおける雲水時代の話(「宗演師の雲水談」)を掲載する。

また、日本の既存研究は、1886-7年の釈興然、釈宗演のセイロン渡航を、雲照はじめ日本側の意図を中心に描いてきたが、本稿では、1885年のビルマ仏教王国の敗勢、消滅がセイロン側に仏教諸国との連携協力を急がせ、仏教連携工作の一環として、1885年半ばにグナラトネ(Edmund Rowland J. Gooneratne, 1845-1914)が林董宛てに突如連絡して来たという、セイロン側の事情と対日関心を指摘する。

なお、本稿で引用した資料の原文には縦書き、片仮名書きのものも少なくないが、本稿ではすべて横書き、平仮名書きに直し、また資料中の旧漢字の多くは当用漢字の新字体に直した。本稿の引用文中の[ ]内は筆者による補足、注記等である。

## 1. 雲水時代の釈宗演のセイロン渡航

山口輝臣は釈宗演を次のように紹介している。

<sup>1</sup> 村嶋英治「最初のタイ留学日本人織田得能(生田得能)と近代化途上のタイ仏教」『アジア太平洋討究』41号, 2021年, 46-50頁

釈宗演（一八五九—一九一九）という名を聞いて、思い浮かべるものは、人それぞれだろう。管長を務めた円覚寺〔1892年に、34歳で円覚寺管長に就任〕や住持として過ごした東慶寺を思い出す人もあれば、政財界にわたる華やかな支援者たちを挙げる人もいよう。また明治二六（一八九三）年にシカゴで開催された万国宗教会議に出席するといった国際的な活躍、とりわけ弟子ともいうべき鈴木大拙とともに、禪を西洋世界に紹介した功績を思い起こす人もあるだろう。あるいは夏目漱石の『門』の参禅場面で登場する老師のモデルとして知っている人もいるかもしれない（山口輝臣「釈宗演—その《インド》体験」、小川原正道編『近代日本の仏教者—アジア体験と思想の変容』慶應義塾大学出版会、2010年、166頁）。

ところが、無名時代の宗演は、セイロン、シヤムで試行錯誤を繰り返し、思うような結果を得ることはできなかった。

まず、宗演渡錫までの経歴を、井上禪定『釈宗演伝：禪とZENを伝えた明治の高僧』（禅文化研究所、2000年）によって、簡単に見てみたい。

釈宗演は安政6年12月18日（1860年1月10日）に、福井県大飯郡高浜に一瀬信典の次男、常次郎として生まれた。7-8歳から寺小屋教育を受けた。明治3年3月に親戚の越溪老師（京都花園妙心寺の塔頭天授院の長、後に妙心寺住職）が、帰郷した際に、仏教に関心が深かった長兄の忠太郎が「両親に迫って私〔宗演〕を越溪老漢の弟子にしてもらうことにした。老漢は快く受けられて豪傑ものになる積りなら許すといわれた。私は何の深い考えもなかったけれども、高僧になれば天子様でも法の御弟子にすることが出来るということを平常兄から聞いていたので、それで出家の決心が出来た。いわば児童の好奇心じゃ」（同上書8頁）。

宗演は満10歳余で臨済宗の沙弥に出家したのである。宗演は妙心寺、次いで1875年末まで建仁寺の学林に学び、1876年には天台宗三井寺の大教院で俱舍論を学んだ。1877年は岡山の曹源寺（妙心寺派）の儀山老師に1年ほど随侍した。1878年秋に鎌倉円覚僧堂の今北洪川（1816-1892）老師の許に参じた。洪川は1877年秋に円覚寺に専門道場を開いたばかりであった。

宗演は洪川老師に見込まれた。1883年秋に洪川は宗演を伴って京都に行き、「妙心寺に越溪を訪ね、その徒弟なる宗演を乞うて我が徒弟とした。これより宗演は円覚派に転派し、十一月、立班式があって円覚の首座となった」（同上書34頁）。1884年6月に塔頭仏日庵の住職となり、9月に洪川より洪嶽の道号を授与された。ところが、1885年、満25歳の宗演は、洋学を修めるため、慶應義塾別科に入学し3年間英書訳読を中心に学んだ。学費は鳥尾小弥太中将の支援を得た。そして更に1887年春にセイロンへ旅立ったのである。宗演が洋学を学んだことは仏教家としては異例であったと言われることもあるが、当時は僧侶が慶應義塾などで洋学を学ぶことは、寺田福寿、佐々木狂介或は生田得能の例のように流行していた<sup>2</sup>。得能は資力不足のため、慶應で学ぶことはできなかったが。

井上禪定監修『新訳・釈宗演「西遊日記」』（大法輪閣、2001年）などによって、彼のセイロンでの足跡を追って見る。

釈宗演は、1887年3月8日に横浜を発ち、3月31日にイギリス植民地セイロン（錫蘭）のコロン

<sup>2</sup> 村嶋英治「最初のタイ留学日本人織田得能（生田得能）と近代化途上のタイ仏教」『アジア太平洋討究』41号、2021年

ポに到着。4月2日には、コロomboから140キロ弱南下したゴール（Galle）に着き、林董の紹介状をもって同地のグネラトネ（Edmund Rowland J. Gooneratne, 1845-1914）を訪ねた。

ゴールは、セイロンと海外を結ぶ港であり、ビルマやシヤムに行くセイロン僧もビルマやシヤムから来錫した僧もかならずゴールを経由したので、ゴールはセイロン、ビルマ、シヤムの僧の交流センターであった。とりわけ19世紀半ばから1870年代までのゴールはキャンディに代わりセイロン仏教の中心地であった。ゴール周辺にはアマラプラ（Amarapura）派の拠点があり、寺院の図書館も整備され仏教熱が高かった<sup>3</sup>。

グネラトネはシンハラ人の名門の出で、ゴールにおける最有力現地人官吏であるだけでなく、深い学識を有する文化人であり、熱心な仏教徒で仏教復興運動の在家指導者でもあった。

イングランド国教会がコロomboに創立したパブリックスクールに、グネラトネが1860年代前半に学んだ時代の日記は、よく知られている。1865年に現地人官吏に採用され、通訳、知事補佐、警察署長、土地登記官などとして南部県で勤務した。官職によりゴール地方の現地人司法長官を意味する Atapattu Mudaliyar of Galle の称号を与えられ、更に1883年にはその功績により、セイロン総督が現地人に与える名誉称号ムダリヤール・オブ・ゲイト（Mudaliyar of the Governor's Gate）の称号を得た。32年間の官吏生活ののち、1897年に退職した。彼は南部県の3ヶ所にプランテーションを所有していた<sup>4</sup>。

パーリ語研究者 Rhys Davids（1843-1922）は、セイロンで植民地行政官として働き、そのキャリアの初期にはゴールで治安判事職にも就いたことがあるが、上司と衝突してイギリスに帰国後、1882年から1904年までロンドン大学でパーリ語教授の任にあった。彼はパーリ語仏典の刊行のために、Pali Text Society の創立に尽力し、1882年からパーリ語出版物の刊行を始めた。グネラトネは、パーリ語仏典を校訂編集して同会からいくつもの出版物を出しただけではなく、セイロンにおける同会の窓口も務めた。なお、同会には、チュラーロンコーン王も寄付金を提供している。

さて、ゴールに到着した釈宗演は、1887年4月2日にグネラトネを彼の屋敷（Atapattu Walawwa という名の古い屋敷で現在はホテル、このホテルのHPにグネラトネの経歴紹介がある）を訪ね、大歓迎を受けた。

グネラトネは、林董、南条文雄など日本の指導的人物と交流をもっており、日本人仏教徒のゴール留学を呼びかけていた。それに応じた、真言宗三會寺（現横浜市港北区）の住職釈興然（1849年2月13日-1924年3月15日）は、1886年10月にゴールに到着し、グネラトネの世話でカタルワ（Kataluwa）の Swarnawalukarama 寺（วัดสุวรรณวาฏการาม, 宗演は語意から「金沙寺」と訳）の住職である Kodagoda Pannasekhara（般若尊者）の下で87年2-3月頃にシヤム派の沙弥に出家した。釈興然は、末寺32ヶ寺を有する三會寺の住職を1882年から務めており、年齢も37歳になってはいたが、セイロン行きを決意したのである。

新来の釈宗演は、グネラトネが邸内に設けていた仏事用の庵（Simbali Avasaya）に4月7日まで泊まり世話を受けた。宗演は、ゴールまでの旅行中、毎日のように酒を飲んでいたが、ゴール到着を

<sup>3</sup> Kitsiri Malalgoda, *Buddhism in Sinhalese Society 1750-1900: A Study of Religious Revival and Change*, University of California Press, 1976, pp. 185-187.

<sup>4</sup> "Sri Lankan Sinhalese/Burgher Family Genealogy", (<http://www.rootsweb.ancestry.com/~lkawgw/gen1001.html>)



以て禁酒とした（新訳・釈宗演『西遊日記』大法輪閣，2001年，79頁）。

グネラトネは宗演を，ゴールにあるアマラプラ派（新派）の Paramānanda Vihāre 寺（วัดประมานันท์วิหาร）の住職 Bulatgama Sumana（セリスマナチッサ大尊者）およびその弟子であるカタルワ村の金沙寺の般若尊者に紹介した。1887年4月7日に，宗演は既に釈興然が沙弥として修行中の金沙寺に移った。カタルワは，ゴールから南東に10マイルほど下った，風光明媚な海岸と大きな Koggala 湖の間にある。

宗演は，同年5月7日のウィサーカプーチャーの日に，盛大なお祭りの中で興然と同じシャム派の沙弥として得度受戒した。この日の日記に釈宗演は次のように書いている。

ようやく私の得度受戒の式があった。戒師はセリスマナチッサ大尊者，証明師は隣の寺の某摩訶長老（マハテーロー），阿闍梨は般若尊者である。式の終了後，千数百の男女が，かわるがわるやってきて，私に礼をしてゆく。…ある人がきて，私に，こういった。この国が，ひとたび英国の植民地となって以来，このような盛んな行事は，絶えてなかった。もっとも，それ以前の，この国に君主がいた頃 [キャンディ王国は1815年にイギリスに滅ぼされた] は，君主の力をもって，大きな仏事をおこなっていた。今日は，そうではない。国に君主なく，人民の信教の自由に任せている。しかしながら，本月，本日，仏教徒の信仰が，期せずして一体となり，その盛典を挙行した。それは，一つには仏恩に感謝し，二つには日本国の仏教の同胞の方々に対して好意をあらわし，三つにはあなたの受戒得度を祝うものである，と。本日より，日本の法服を脱ぎ，この地の僧侶の威儀にしたがうこととなる（前掲『西遊日記』110-111頁）。

ところで，この日記に言う得度受戒とは，比丘になるために227の具足戒を受ける儀式（อุปสมบท, Upasampada）であったのだろうか，それとも釈興然と同様に10戒を受けるだけの沙弥に出家（บรรพชา）したものであろうか。釈宗演はどちらであるかを書いてはいない。戒師（セリスマナチッサ大尊者），証明師（グナサーラ尊者），阿闍梨（般若尊者）の三名を挙げているところから見れば，比丘に出家した可能性も考えられる。沙弥に出家するには，戒師一人で十分であり，寺の住職（この場合は般若尊者）が戒師となればよいから，態々ゴールからセリスマナチッサ大尊者を戒師に招く必要はない。しかし，証明師という表記は気になる。もし証明師が正しい表現であるならば，比丘出家に必要な三師及び証人のうち，羯磨師を欠いているからである（釈宗演の言う阿闍梨は，教授師と同一であると考えれば）。

比丘に出家する儀式には，三師及び証人として比丘が必要である。即ち，三師とは，儀式の長である戒和上（พระอุปัชฌาย์），教授師（พระอนุสาวนาจารย์），羯磨師（พระกรรมวาจาจารย์）であり，後ろの二師はタイ語では，พระคู่สวด と言われる。証人となる立会比丘（พระอัครนั้บ）はタイのウェブ情報では，正式には25人必要なのだそうであるが，10名以上なら儀式を行うことができるようである。

釈宗演の出家は，釈興然と同様に沙弥出家であった。その理由は，釈宗演は1887年5月27日の日記に二人の童子の得度式について，「得度式は，総じて，前に述べたときと同じなので，ここで再び言及しない」（前掲『西遊日記』121頁）と書いており，「前に述べたとき」とは，5月7日の自ら

の得度式のことを指している。童子の比丘出家は有り得ず、沙弥出家しかない。その沙弥出家の得度式が自分の得度式と同一というのであれば、釈宗演は沙弥に出家したことになる。また、1887年7月22日の日記には、「午前、隣村の仮道場の祈祷に際して施される昼食におもむく。夕方、礼仏。比丘たちは不在である。ちなみに、記す。この地の読経法は、比丘と沙弥が同じ席に坐り、声をそろえて誦経することを禁止している（律に書かれているのか）。したがって、檀家から請われて読経するときは、比丘だけがこれに応じ、沙弥は関わらない。ただし、食事のときは、沙弥も施食にあずかることができる」（同上177-178頁）。この部分は、檀家の読経に比丘は行って不在であるが、沙弥である釈宗演は、比丘と同席して読経することはできないので、寺に残って夕方の勤行（礼仏）をしたと読むことができる。

1887年8月4日（タイ暦9月白分15日、即ち9月の満月）、宗演は、グネラトネ邸内の庵（Sim-bali Avasaya）で般若尊者、釈興然らとともに雨安居を始めた。雨安居の期間中、この庵にセリスマナチッサ大尊者がシャムの比丘を連れてきたり（同上192頁）、シャムのラーマンニャ〔ラーマン・ニカーイ〕派の比丘が訪ねて来たり（同上194頁）した。このように同宿したシャムの比丘たちから、宗演はシャム仏教事情を聞いたはずである。雨安居は10月30日（タイ暦12月白分14日、即ち12月の満月の一日前）を以て終わった。

雨安居入り（カーウ・パンサー）は、タイ暦8月黒分第1日、即ち8月（閏月のある年は後の8月）の満月の翌日に始まる。1887年のタイの雨安居入りは、7月6日であったが、この年のセイロンの雨安居入りはタイより1ヶ月遅れであった（更に正確に言えば、満月の日の計算がセイロンはタイより1日早かった）。1887年11月28日付で釈興然から釈雲照に宛てた書状によれば、同年の夏安居は正しくは「去年潤月ありし故に本年夏起は洋暦の七月初旬」であるべきところ、1ヶ月遅れになったのは、「本年は曆家三辰の推歩を誤て潤月後れたり」の結果であった。即ち、曆家が前年8月に閏月を入れるべきのところ、一年遅れて本年8月に閏月を入れるという曆の計算間違いをしたのである。同一書状で興然はグネラトネ居士と「熟議の上般若尊者の許可を得てコロンボ都のスマンガラ尊者の許へ参学のこと決定仕（当十二月中は尊者留主の故に一月に参るべく様昨日居士の許へ通報致し候）来る一月初旬には該地へ罷越す積りに候」と伝えた<sup>5</sup>。

宗演らは雨安居明けの後もグネラトネの庵に留まっていたが、1887年11月18日にグネラトネから次のような話を聞いて喜んだ。

英字新聞が報道しているといつて、グネラトネ氏が話してくれたところでは、わが国の小松宮中将殿下〔小松宮彰仁親王、1846-1903〕におかれては、最近、ヨーロッパから帰国の船旅のみちすがら、タイ国に巡遊された。タイ国王は、御船に乗り、シンガポールまで出迎えられ<sup>6</sup>、そのほかにも、最上の礼を尽くして、殿下をもてなされた、という。これに先立って、タイ国王の弟君〔テーフウォン親王〕もまた、欧米巡遊のみちすがら、わが日本にも立ち寄られたとの由を聞

<sup>5</sup> 『能潤会雑誌』30号、1888年2月5日、40-41頁

<sup>6</sup> 五世王本人がシンガポールまで迎えたというのは、誤り。五世王は、シンガポールで小松宮を出迎えるため、モームチャオ・ワタナーらをバンコク号で派遣した。同号は1887年10月24日にバンコクを發った（『タイ官報 第4巻』240頁、1887年10月31日号）。小松宮の来暹については、村嶋英治「岩本千綱の『暹羅老撾安南三国探検実記』をめぐって：探検の背景と実記の質」『アジア太平洋研究』27号、2016年、23-24頁の注15を見よ。

けば、今後、両国の交際も始まり、私たち仏教者の交流も彼我の間におこなわれるのではないかと想像して、おもわず顔がほころんでいるのが、セイロンに漂泊している釈の宗演坊その人である（同上 228-229 頁）。

これは外務大臣テワウォン親王が来日して、1887年9月26日に「修好通商に関する日本国暹羅国間の宣言」に調印し、両国間に国交が開かれたので、日タイ仏教交流が始まると率直に喜んだものである。

1888年1月26日に、宗演と10ヶ月をカタルワ及びゴールで共に修行した、11歳年長の釈興然は、コロンボのMaligakandaにあるVidyodaya Pirivena（ヴィディヨーダヤ・ピリヴェーナ）学院に修業の地を移した。この学院は、仏教徒の寄付を受けて、シャム派（旧派）高僧のセリスマンガラ<sup>7</sup>（Hikkaduwa Sri Sumangala, พระสิริสุมังกาละ, 1827-1911）が1873年に創立した、仏教の高等教育機関である。セリスマナチッサとセリスマンガラは、それぞれアマラプラ派、シャム派に属し宗派こそ異なるが、後述のように共に仏教復興運動の同志として親しい仲であった。

釈興然は、1890年6月9日に旧都キャンディのシャム派戒壇で具足戒を受け比丘に出家した。彼は正規の手続きにより上座部の比丘になった最初の日本人であろう。

釈興然は1893年9月に日本に帰国し、真言宗三會寺住職に復帰したが、上座部の比丘として1924年3月15日に死亡するまで戒律を守り続けた。この間、釈興然は駐日シャム公使ブラヤー・ナリソンラーチャキットの斡旋で1907年12月から翌年11月までバンコクに滞在した（拙稿『南北仏教の出会い：近代タイにおける日本仏教者、1888-1945』1章参照）。

<sup>7</sup> 平井黙堂「錫蘭だより（接前）」（『六大新報』145号、1906年5月13日、9頁）はスマンガラについて次のように説明している。

在家にては仏壇ある家は多く見当らず、位牌を作らず故先祖のこど或は死人に就ては一も研究の材料無之候、又人に名くる名も大抵定まり居りて善き名は何人同名者があらうが無頓着に付け候、現にセイロンには大管長に三人のスマンガラを持ち居候、今日のセイロン仏教は此三僧にて持ち居ることに候、一はセイロン王の古都たるカンデー市に於ける戒壇長の長者をなし居る人にして、通例大管長 Mahanayaka と称せられ居り候。此寺の仏牙は釈尊の真物として有名なるのみならず、暹羅派にては此戒壇以外にては比丘戒を受くること能はざる制度と相成居候故中々勢力有之候。次は此小生等が寄宿せる東洋パーリ語学校 [Vidyodaya Oriental College] の校長を為し居らるる小生等の教師たるスマンガラ僧正 [Hikkaduwa Sri Sumangala Nayaka Thera, 1827-1911] に有之候。此人も管長にして兼ねて仏足山の長老を為し居られるを以て中々勢力有之候のみならず、現今セイロン仏教の中興者に候。此僧正の古倫母 [コロンボ] に出でて当校を開かるる迄は、古倫母地方は一般耶蘇教のみならず、僧正の尽力にて仏教と成りし由に候。而して其学識の高遠なる今日稀れに見る処なる可し、其中サンスクリット語と巴里語とに關しては世界に稀れるる学者なる可し。英の馬 [Max Müller] 博士の如きも通信教授を受けしことありと云へば、其学識に就ては充分信用するに足る可く候。日本人にも知人多く、姉崎氏及土宜僧正等は御交際ある様に存じ居り候。本年八十の高齡なるも、尚日々教授を担任し、且つ其記憶力の確かなることは、壯者も及ばざるが如し、誠に感心致す外無之候。次はウエリガマのスマンガラ僧正 [Weligama Sri Sumangala Nayaka Thera, 1825-1905] に御座候、此人はアマラプラ派の管長なりしが惜む可し昨年死去致され候。何でも旧年の十月頃の『六大新報』に詳細なる報道掲載しありし筈に候故、今委しく申述べず候。此三僧正は皆管長たる高僧に候、此外尚有名なる僧侶にてスマンガラと名くる人多く有之候。当校中にては僧比多と云へる人四人有之候。此等を如何にして區別するかと申すに、呼ぶ時は大抵出生地の村の名を以て呼ぶことに候。されば同じスマンガラにては一はマハーナーヤカと申し、一はウエリガマナーヤカと申し、当校長はヒツカツエナーヤカと申し候。是は一時本人生存中尊敬して呼ぶのみにて、死後記録に残るは単にスマンガラの名称のみに候を以て、五六十年後に相成候へば之を區別すること誠に困難と相成ることに候。されば彼六馬鳴の如きでも一二の書物を証拠として決定することは不可に候。多く諸方面より材料を集め比較研究を為し候はば少しは明了にも相成る可く候へども、到底事の真相を究むることは不可能に候。然るに近來一二の参考書を根拠として仏教史上の人物を彼此議論すること流行致居る様拝見致し候、是は無鉄砲の遣方にして笑止の至りに御座候。…



## 2. セイロン仏教におけるシャム派, アマラプラ派の誕生

Kitsiri Malalgoda, *Buddhism in Sinhalese Society 1750-1900: A Study of Religious Revival and Change*, University of California Press, 1976, 61-69 頁は, 18 世紀半ばにおいてキャンディ王が, 衰退した仏教を復興するためにシャムから長老僧ウバリーを招き, セイロン人僧侶に具足戒を受戒させ, シャム派が興ったことを次のように記している。

セイロン（錫蘭）では仏教の腐敗衰退が著しくなった。寺有財産を私物化した一族がその財産を守るために一族の者を出家させて寺院を継承し, 僧侶は戒律を犯して妻子を養い, 彼等のパーリ語知識も乏しくなっていた。

1741 年にキャンディの Sri Vijaya Rajasingha 王が, 具足戒を授戒できるシャム僧の来錫を求めてアユタヤに第一陣の使節を派遣した。同王は, 当時セイロン島の海岸部を支配していたオランダの東印度会社の船に使節を便乗させた。船の沈没や同王の死去で, 2 度失敗したのち, Kirti Sri Rajasingha 王（在位 1747-82）の時代に, アユタヤのプロマコート王（在位 1733-1758）が派遣したウバリー比丘らシャム僧が 1753 年 5 月にセイロンに到着した。シャム僧は新たに結界（sima）を設け, 具足戒を授けた。シャムからは 1756 年にも僧侶が派遣されてきた。シャム僧による授戒と, Kirti Sri 王の物心両面の仏教庇護の下に, 仏教界は浄化され寺院は再建された。国王は, キャンディのマルワッタ（Malvatta）とアスギリヤ（Asgiriya）の両寺院に全国の寺院を統制させることとし, 国王が両寺院の長（総管長, Maha Nayaka）を任命した。総管長の下に, それぞれ副管長（Anu Nayaka）と主要寺院の長から成る会議体が置かれた。これらの機関は, 破戒僧を追放し, 寺有地等の紛争を解決した。国王は 1765 年の勅令により, 具足戒を授けることができる結界を, Malvatta と Asgiriya の両寺院のみに限定した。また, Kirti Sri 王は最高カーストであるゴイガマ・カースト以外のカーストへの具足戒の授戒を禁じる命令（同 88 頁）を出した。

キャンディの総管長（Maha Nayakas）は, オランダ次いでイギリスが支配していた海岸地方の僧侶も統制下に置き, タイトルなどを与えた。海岸地方の僧が具足戒も受けることができる場所もキャンディの結界に限られていた。但し, 海岸地方の僧は, 西洋植民地勢力の政治権力に依存せねばならない場合もあった, 例えば寺有地の紛争処理とか籠かき用に村民を徴発する場合とかにおいて（同 82-83 頁）。しかし, キャンディ王国が 1815 年に滅亡したのち, 19 世紀半ばになると海岸地方の僧侶はキャンディの総管長の権威を否定し, 自らニカヤ（セクト）を作るように変化した（同 87 頁）。

キャンディと海岸部の対立は, 単に高地-低地の対抗だけではない。シャム派がゴイガマ・カーストだけにしか具足戒を与えないことへの不満が, 海岸部の低カーストの間に生じたことにも因る。海岸部の低カーストの中には, 西洋人との商売により富裕となり, 力をつけた者も現れてきた。キャンディで具足戒を受けられない海岸地方の低カースト出身の沙弥たちは, ビルマに渡航して具足戒を受けるようになった。海岸部の低いカーストのキャンディ仏教体制への抗議からアマラプラ派が生まれたのである（同 87 頁）。

1799 年に Ambagahapitiye 比丘が 5 人の沙弥を連れてビルマの王都アマラプラに行き, 1800 年にビルマ王の庇護を受けて具足戒を受けた（同 97 頁）。この一団はビルマ僧とともに 1803 年に帰国し, Balapitiya に結界（sima）を作り, キャンディのシャム派から具足戒を得られない沙弥に具足戒を授

戒した。これが実質的にアマラプラ派の始まりである（同 98 頁）。1825 年には、アマラプラ派を公式に承認する政府の文書が創立者の Ambagahapitiye 比丘に交付された（同 99 頁）。

### 3. バンコク王朝期のシャム・セイロン間の仏教交流

前述のように 18 世紀半ばのアユタヤ時代末期にセイロン仏教は、シャム派を導入して再興されたが、バンコク王朝になってからはシャムからセイロンへの仏教使節は、二世王の時代に 1 回、三世王時に 2 回、四世王時に 1 回派遣された。

ダムロン親王著『二世王年代記』（タイ語）に記された二世王時代の仏僧使節の概要は次の通りである。

二世王（1768-1824、在位 1809-1824）は長らくセイロンとの仏教交流が途絶えている上、キャンディ王国がイギリスに屈するという大変動もあったことから、セイロンの仏教の現状を知るため、仏教使節をキャンディのシャム派本山に派遣することを決め、シャム僧 8 名に加えて、1809 年にシャムに来て国王の庇護の下に具足戒を受けたセイロン僧 2 名、合計 10 名を派遣した。仏教使節は 1814 年 12 月 24 日にバンコクを出帆したが、途中難破してナコンシータマラートに着いたのは翌年 2 月 16 日、しかし季節風の時期は終わっており、同地に 11ヶ月間足止めを食らった。1816 年 3 月 11 日にアンダマン海に面したタランからインド商人が買い付けた象を運搬する船に便乗してベンガルに向かった。ベンガルでは南タイに毎年象の買い付けに来るインド商人の世話になって、船を雇い 4 月 18 日に同地を発ち、7 月にキャンディに到着した。同地の仏牙寺や主要な仏塔などに参詣しながら、12ヶ月間セイロンに留まった。既にキャンディ王国はイギリスに滅ぼされていたが、新しい支配者イギリスはキャンディ王国時代と同様に僧侶を庇護しており、シャム僧も同様の庇護を受けた。1817 年 6 月 5 日にシャム僧はキャンディを出てベンガルに渡り、再び象商人の手でペナンに渡航し 4ヶ月同地に留った後、ナコンシータマラート総督が派遣した船で 1818 年 8 月 17 日にバンコクに帰着した。3 年 8ヶ月の旅であった。この使節は、セイロンの旧都アヌラーダプラからシーマハーポート（釈迦が悟りを開いた菩提樹の子孫）の分枝 6 本をシャムに持ち帰り、そのうち 3 本はバンコクの 3 寺（ワット・スタット、ワット・マハータート、ワット・サケート）に植えた。この菩提樹は現在も見る事ができる。

この後シャムとセイロンの仏教交流は中断したが、チャオプラヤー・ティパーコーラウォン著『三世王年代記』（タイ語）及びダムロン親王著『ランカーにおけるシャム派の成立』（*ตำราพระราชานุญาต พระเจ้าบรมวงศ์เธอ กรมพระ, เรื่องประดิษฐานพระสงฆ์สยามวงศ์ในลังกาทวีป, วันที่ ๑ กุมภาพันธ์ พ.ศ. ๒๔๕๗, 1915, タイ語*）には、三世王（1788-1851、在位 1824-1851）時代の 1840 年に活発化したセイロン仏教者とタイのタムユット派僧侶の交流を次のように記している。

1840 年にセイロンのゴールのアマラプラ派の比丘 4 名、沙弥 1 名と在家 3 名が来タイした。彼等は何等の紹介状も携えていなかったが、三世王は手厚い庇護を与え異母弟モンクット王子（法名はワチラヤーン比丘、モンクット王子は還俗して 1851 年 4 月に四世王として即位した。四世王の王子の一人にワチラヤーナワローロット法親王がおり、ともにワチラヤーンとしたのでは紛らわしいので、四世王の出家時代をワチラヤーン比丘、四世王の子は、フルネームでワチラヤーナワローロットと記

して区別する)を住職とするタマユット派のワット・ポーウォンニウエートに止住させた。

モンクット王子(1804-1868, 四世王在位 1851-1868)はタマユット派の創始者である。モンクットは20歳の1824年7月7日に王宮のワット・プラケオ(エメラルド)寺院で具足戒を受戒し、ワット・マハータートに止住したが、出家から僅か2週間後の7月21日に父王の二世王が没した。正妻の子であるモンクットは、有力な王位継承候補であったが、年長の異母兄がプラナンクラオ王(三世王)として即位したため、そのまま出家を続けた。

モンクットは間もなくペップリーで会ったラーマン(モン)僧の戒律厳守に感動し、弛緩したタイ仏教の復興運動を思い立った。ワット・マハータートからワット・ラーチャティワート(ワット・サモラーイ)に移り、行動の自由を得たモンクットは次第に賛同する仲間の僧を増やした。ワチラヤーン比丘(モンクット)は三世王の招請により1837年1月にワット・ポーウォンニウエートに移り、住職に就任した。この就任を以て、タイに於けるタマユット派の創立とされることが多い。

1840年来タイしたセイロン僧等が、1842年にセイロンに帰国する際、三世王はボンベイに向かう国王の貿易船に便乗させ、またワチラヤーン比丘に人選させたタマユット派のタイ人僧5名、在家5名を同行させた。これは、往來が途絶えていたセイロンの仏教事情を探るとともにタイには欠けているか若しくは不完全な仏典をセイロンから借り受けるためであった。彼等は1843年に40巻の三蔵をセイロンから借り受けて帰国した。同時にセイロンのシャム派(อุบาลีวงศ์), アマラプラ派(มะรัมมะวงศ์)の長が託したパーリ語の書翰多数ももたらした。

借用した三蔵を返還するために、タマユット派のタイ人僧6名にタマユットで出家したセイロン僧らを加えた合計10名が、キャンディの総管長などに宛てた書翰を持ってセイロンを訪問し仏牙寺にも参拝した。1844年にタイ僧は、セイロン各派から託されたワチラヤーン比丘宛ての書翰を携え、比丘沙弥在家合計40余名のセイロン人を伴って帰国した。ゴールのアマラプラ派のセリスmanaチッサ(สุมนทีสนะ)も1844年3月11日(月曜日)付けのワチラヤーン比丘宛て書翰を託した。セイロンからの書翰の中には、セイロンにタマユット派僧伽創設を求める内容のものはなかったが、ダムロン親王は、セイロンの僧俗多数はシャムの使節に、タマユット派僧伽の創設を求めたに違いないと考えている。

次に、チャオプラヤー・ティパーコーラウォン著『四世王年代記』が記す、四世王が1853年にセイロンに派遣した盛大な仏教使節について概要を見てみよう。

1853年に四世王は、シャム帆船サヤームピポップ号でプラ・アノームムニー(1814-1894, 中国人商人の孤児, ワット・パトゥムコンカーで出家, パリアン3段に合格。ワチラヤーン比丘の弟子となってタマユット派に再出家した。パリン9段合格, 1888年1月にソムデット・プッターチャーン(シー)に昇進)を長とする10名の僧を派遣した。特別船を仕立てシャム兵60人も乗り込ませ、大量の下賜品も積み込んだ盛大な使節であった。彼等は1853年1月11日にバンコクを発し、同月25日にシンガポール着、シンガポール副総督やシャム貿易に従事しているタンキムチン(陳金鐘, ต้นกิมจิ่ง)の世話を受けた。2月6日に帆船はシンガポールを発ち同月18日にはセイロンのゴールに到着し、19発の礼砲を交換した。19日にセリスmanaチッサ(พระศิริสุมนะ)やセイロン人官吏の出迎えを受けて上陸し、沿道両側に集まった住民の歓迎を受けつつ、Paramānanda Vihāre(セリスmanaチッサ住職)に入った。この寺にゴールの英人副知事も来訪した。同寺にセイロン僧や官吏を

集めて下賜品を分与した。2月22日は満月でマークプチャーに当たり、正使のプラ・アノームムニーはセイロン僧を集めてパーリ語で説法し、セリスマナチッサがシンハラ語に訳した。ゴールでの用務を終えて、正使はコロombo、キャンディを訪問すべく、ゴールの英人官吏を通じて、両地の英領官吏にシャム王の名誉を損なわない、十分な受け入れの用意があるかどうかを3月1日に問い合わせた。しかし、遅々として返事はなかった。結局、正使はコロomboとキャンディに出向かず、両地の用件は、部下の僧を派遣して済まざるを得なかった。帆船なので、シャムに帰る順風の時期は限られており、船は3月18日にゴールを発ち、シンガポールを経て5月18日にバンコクに帰着した。

このように1853年のセイロン訪問使節は、シャム側が特別船を仕立てて入念な準備の上送り出した割には、成果が少なかった。

ダムロン親王は、前出『ランカーにおけるシャム派の成立』で、次のように書いている。

1853年使節の目的は、二つあった。一つはセイロンから借用している仏典の返却。二つ目は、王位に就く前のモンクットに、セイロンからタムユット派の戒和上（ウパチャー）になれる僧を送って欲しいという要請があったことに答えるためであった。セイロン側が挙げた要請の理由は、セイロンにはタムユット派の具足戒（อุປสမฺมปท, Upasampada）受戒を希望する僧が多いこと、それにもし、シャム派とアマラプラ派の両方が同じくタムユット派の具足戒を受けることができれば、セイロンの仏教をタムユット派で統一できる機会が生まれる、というものであった。モンクット（ワチラヤーン比丘）が王位に就くまでは、シャムでもタムユット派は公式には認められていなかったが、モンクット王（四世王）の即位後はタムユット派の地位は確固となり、タムユット派の戒和上を派遣することが可能となったのである。モンクット王即位後にも、セイロンにタムユット派を創設したいという要請が届いた。

モンクット王は、正使のプラ・アノームムニーに、もしセイロンでタムユット派得度の希望者が多く、セイロンに同派を確立できる見込みがあれば、戒和上になって具足戒を与えよ、長く留まる必要があれば完了まで残留せよ、と指示した。しかし、モンクット王は本当の処は、セイロンにタムユット派を確立できるとは考えていなかった。シャムの高僧に書かせたセリスマナチッサ宛て書翰で、同王は次のように述べている。セイロン僧のいくつかの宗派が希望している、タムユット派の創設は2つの支障があるだろう、一つは、バンコクに來訪したセイロン僧と同様に拙速に具足戒を求めれば、正使プラ・アノームムニーは学習・実践を重んじているので応じないであろう、二つにはタムユット派を信奉しないセイロン人が様々な妨害をなすだろう、と（432-434頁）。

1853年のシャム仏教使節のセイロン訪問では、セイロン側が希望したタムユット派の具足戒授戒はなかった。この使節がゴールのセリスマナチッサの寺に滞在したこと、またモンクット王がセリスマナチッサ宛てにタムユット派創設に関する書翰を書かせていることなどから見て、セイロンにおけるタムユット派転宗計画の中心人物はセリスマナチッサ（Bulatgama Sumana）であり、彼は諸宗派に分かれているセイロン僧をタムユット派に転宗させてセイロンの宗派を統一しようという、壮大な宗教改革の構想を持っていたものと思われる。その後の彼は、セイロンにおける仏教復興運動の中心

的指導者として活躍している。

#### 4. セリスマナチッサ (Bulatgama Sumana) の仏教復興運動

前掲Kitsiri Malalagoda, *Buddhism in Sinhalese Society 1750-1900: A Study of Religious Revival and Change*によれば、19世紀初頭に起こったアマラプラ派は、シヤム派が具足戒授戒をゴイガマ・カーストのみに限定して、仏教の原則から乖離してしまったので、本来の純粹な仏法に戻るために起こったのである(103-104頁)。改革派のアマラプラ派は基督教の脅威にも対抗することとなった(105頁)。

アマラプラ派で仏教復興運動の先頭に立った一人が、釈宗演の沙弥出家の戒師であるセリスマナチッサ(Bulatgama Sumana)である。セリスマナチッサの生年は、一般に1795年とされている<sup>8</sup>が、疑問もある。セリスマナチッサは、後に見るように1886年5月に来タイし、6月5日の夜にタムユット派に再出家したが、もし1795年生まれとすれば、来タイ時は91歳の高齢となる。彼の来タイ及び五世王拜謁を記録している、後述の国王秘書官長ソムモット親王の1886年5月14日の日記には、セリスマナチッサは、法臘53歳、年齢74歳と記されている。1886年時に74歳とすれば、1812年頃の生まれとなる。1812年前後の出生と見る方が現実的なように思われるのだが如何であろうか。

セリスマナチッサは、ビルマとも関係が深く、アマラプラ派内で生じた、正しい結界(シーマー)をめぐる論争においては、中立の立場を維持したが、1860年にビルマのサンカラート(Sanggharaja)に書翰を送り論争で対立する2グループを団結させようと試みた。彼は、1861年7月に2グループを集めて会議を開いたが団結の試みは失敗に終わった(前掲Kitsiri Malalagoda 160頁)。

セリスマナチッサはキリスト教伝道師との論争における仏教側の中心人物の一人であった。彼は、1862年7月にゴールに、仏教者の印刷所としてはセイロンにおいて2番目となる、Lankopakara Pressを創立した。印刷所の運営のために寄付を求めた一人は、友人であるシヤムのモンクット王(四世王)であった。

ゴールのLankopakara Pressが1860年代初めに発刊した、シンハラ語新聞Lankalokayaは、セイロンの仏教復興運動上に大きな役割を担った。それを印刷したイギリス製印刷機は、ラーマ四世がセリスマナチッサに寄贈したものであった。

スリランカの近代文化史上の重要歴史遺産であるこの印刷機は、セリスマナチッサが創立した、カタルワのRanwella Purana Viharaya (วัดรันเวลลปุระณวิหาร)に移され、般若尊者が印刷に使った<sup>9</sup>。そして現在に至るまで同寺が保管している。この寺院こそ、1886年から1889年にかけて、釈興然、釈宗演が沙弥として住み込み、般若尊者の指導を受けた寺である。なお、釈宗演が用いた金沙寺(Swarnawalukarama, วัดสุวรรณวาลุการาม)という名称は、Ranwella Purana Viharayaのパーリ語表記である。

<sup>8</sup> K.D.G. Wimalaratne *Personalities, Sri Lanka: a biographical study (15th-20th century), 1490-1990 A.D* Colombo, Sri Lanka: Ceylon Business Appliances Ltd., 1994, 27頁は出生年を1795年としている。多分セイロンの通説に倣って、前田恵学編著『前田恵学集別巻二 現代スリランカの上座仏教』(山喜房佛書林, 2006年)79頁も「高僧ブラットガマ・スマナ(Bulatgama Sumana, 一七九五—一八九一)」と、1795年生と記している。

<sup>9</sup> シヤムに渡る釈宗演のために、般若尊者が発行した保証状(後述『明教新誌』1889年7月28日号掲載)は、般若尊者の印刷所で活版刷りしたものである(長尾大學編著; 釋敬俊校閲『宗演禪師書翰集』二松堂, 1931年10月, 68頁)。雲照は1889年に、般若尊者の印刷所に「半紙六万枚と、蒼龍窟より金二十五円紙料」を送った(同上69頁)。



四世王寄贈の貴重な印刷機を保管している Ranwella Purana 寺は、2012 年 11 月に火災で炎上した。印刷機も被災したが、灰燼に帰すまでには至らなかった。タイ外務省の HP によれば、同外務省は、ラーマ四世との縁を考慮して 2013 年 3 月に寺院再建費の一部として 20 万バーツを、スリランカ外務省を通じて寄付した。2014 年 10 月 22 日に同寺の再建竣工式が行われ、タイの臨時代理大使も式典に招かれた。スリランカの日刊英字紙 Daily News の 2021 年 2 月 1 日の e paper は、“19th Century Printing Press regains past glory” の見出し、印刷機の写真付きで次のように報じた。

The ancient printing press that printed ‘Lankalokaya’, which is considered the country’s first Sinhala newspaper, was opened for public display on Thursday at the Ranwella Purana Viharaya in Kathaluwa, Galle after full renovation.

The 160 years old Columbian printing press, which was badly destroyed by a fire in November 2012, has been restored to working condition with the support of local engineers and a financial donation from Thailand.

Thai Ambassador in Sri Lanka Chulamanee Chartsuwan graced the occasion of opening the renovated press. This UK-made printing press was imported to Sri Lanka in 1860 with a donation by the then Thai King along with a set of valuable books and Buddha statues.

Late Ven Bulathgama Dhammalankara Siri Sumanatissa Thera (1795–1891) had initiated ‘Lankalokaya’ newspaper as a bi-monthly publication in a small space in Galle, but it had not been a registered newspaper back then. Later, when its publication ceased, the first registered Sinhala newspaper ‘Lakmini Pahana’ was printed using the same press in 1862.

This historical printing machine, rich in ancient art work beautifully crafted on metal, has been restored to its past glory, and a print was obtained as a monument at a simple ceremony last Poya Day (28) in the presence of the retiring Thai Ambassador.

The frame of this printing machine is highly decorated and the characteristic “bald eagle” is seen on the top.

Lankopakara Press では、当時 30 歳代の Hikkaduve Sumamgala (Hikkaduwe Sri Sumangala) の書物を多数出版した。内容は、キリスト教の伝道師との論争に関するものであった（前掲 Kitsiri Malalgoda, 219–220 頁）。但しこの印刷所は 1870 年代初めには休眠状態になった（同上 241 頁）。

1865 年 2 月 8 日には、セリスマナチッサを指導者としてコロンボからゴールまでの間の寺院の僧 50 名（シャム派の Hikkaduve Sumamgala やアマラプラ派）が、キリスト教伝道師との論争として名高い、Baddegama Controversy を開催した（同上 224–225 頁）。

また、セリスマナチッサは、セイロンの他宗派にも親しい同志をもっていた。例えばシャム派の Hikkaduve Sumamgala。また、ラーマンニヤ派の創立者 Ambagahavatte (1832–1886) は、まず、1847 年にゴールの寺（シャム派）で沙弥出家し、1855 年にはキャンディでシャム派の比丘として具足戒を得た。ところが、彼の師がアマラプラ派に転じたので、一緒に転派した。アマラプラ派時代の師が、セリスマナチッサである。Ambagahavatte はセリスマナチッサのビルマのサンカラート宛て紹

介状を持って2人の比丘，2人の沙弥と共に1860年10月10日にビルマに出発し（同上163頁），1861年6月12日にマンダレーで具足戒を受け，ビルマで1年間修行したのち，1862年8月18日にセイロンに戻った。

1862年9月にはPuvakdandave（同じくシャム派からアマラプラ派に転じた僧）は，14人の比丘，二人の沙弥とともに，同じくセリスマナチッサの紹介状を持ってビルマのホンサワディー（Pegu）に向かい，1863年に到着，具足戒を受けた。

Ambagahavatteは，1864年にキャンディでVarapitiye Sumitta比丘（1844年にシャムを訪問したセイロン僧35名の一人。シャム派であったがシャムで，タマユット派の具足戒を受戒し，1852年にセイロンに戻った）（同上165頁）に邂逅した。Ambagahavatte, Puvakdandave, Varapitiye Sumittaらは，禁欲と戒律厳守の宗教的情熱が強く，1864年6月12日にゴールのMahamodaraに結界を設け，授戒式を挙行了した。これがラーマンニャ派の発足となった（同上164-166頁）。

神智学協会創立者のオルコット大佐（Col. Henry Steel Olcott）とブラヴァツキー夫人（Helena Blavatsky）が，1880年に初めてセイロンを訪問した際，最初に訪ねた寺院は，ゴールにあるセリスマナチッサの寺院であった（K.N.O Dharmadasa, *Language, Religion, and Ethnic Assertiveness: The Growth of Sinhalese Nationalism in Sri Lanka*, University of Michigan Press, 1992年，334頁）。両人は，この時，セリスマナチッサから五戒を授けられ公式に仏教徒となった。オルコットはセイロンの仏教ナショナリズム運動においても重要な役割を演じた。

セリスマナチッサが，キリスト教ミッションとの論争のために設立した印刷所（Lankopakara Press）にモンクット王が資金援助していることは，両者の関係が1853年以降も継続したことを示している。

ダムロン親王が編集した『五世王年代記』（タイ語）は，五世王（チュラーロンコーン王）即位及び東洋諸国の欧米列強との関係を簡述しただけで未完のままになっており，セイロンとの関係への言及はない。

## 5. 1886年5月のセリスマナチッサ，般若尊者らの来タイ

五世王時代のセイロン仏教界との関係の記録としては，1886年5-6月のセリスマナチッサ（Bulatgama Sumana）一行の来タイ記録が存在する。これは久々のセイロン仏教界との交流であり，『五世王行事日誌，第21部』（จดหมายเหตุพระราชกิจรายวัน พระราชนิพนธ์ในพระบาทสมเด็จพระจุลจอมเกล้าเจ้าอยู่หัว ภาคที่๒๑）（1946年刊行，タイ語）の1886年6月6日のセリスマナチッサのタマユット派再出家を記した項は，次のように記している。

セイロンがシャムの仏教の教えに副った戒律を求めて来たのは，アユタヤのポロマゴート王時代に次いで今回が2回目である。セイロンに国王がいた時代に，国書を以て仏法に通じた僧侶の派遣を求めてきたことがあり，シャム王はプラ・ウバリーとその弟子を派遣した。その教えは広がり今日でもウバリー派〔シャム派〕として存続している。セイロンに国王がいなくなり，仏教の保護が非仏教徒〔英国〕の権限となって以来，仏教はシャムのように栄えなくなった。セイロ

ンの僧侶と仏教徒が、五世王にセイロン仏教の庇護者になるように願い出たことに、国王は大変満足され、喜んでできるだけ庇護すると仰せになった（同上 66-67 頁）。

上述の『五世王行事日誌、第 21 部』によると、セリスマナチッサ (พระสิริสมณติสสะเถระ), 般若尊者ら比丘 4 名, 沙弥 1 名, 在家 5 名の合計 10 名から成るセイロン人は、1886 年 5 月 11 日にバンコクに到着し、プレーヤー・パーサコーラウォンの世話を受けてワット・プラユーンに宿泊した（同上 44 頁）。

セリスマナチッサがタイ側とどのような事前連絡を取って来タイしたのかは不詳だが、1886 年 6 月 30 日の国王からワチラヤーナワローロット親王宛て書翰によると、セリスマナチッサからプレーヤー・パーサコーラウォンに連絡し、パーサコーラウォンが国王の裁可を得て来タイしたようである (พระราชหัตถเลขาพระบาทสมเด็จพระจุลจอมเกล้าเจ้าอยู่หัวทรงมีไปมากับสมเด็จพระมหาสมณเจ้ากรมพระยาวชิรญาณวโรรส, พระนคร : โรงพิมพ์โสภณพิพรรฒธนากร, พ.ศ.2472, 『五世王・ワチラヤーナワローロット法親王往復書状集』 1929 年, 50 頁)。

5 月 14 日には、1853 年のセイロン訪問の正使プラ・アノームムニー (1886 年当時の法名はプラ・プロムムニー) に導かれて 4 名のセイロン僧と 1 名の沙弥は、五世王に拝謁した。4 名の僧のうち、アマラプラ派 (มรามวงศ์) は、セリスマナチッサ (พระธรรมลังการสิริสมณติสสมหาเถระ, 法臘 53 歳), 般若尊者 (พระปัญญาสรพนุเถระ, 法臘 30 歳), プラ・ヤーンディラカの 3 名, シャム派 (อุปาลีวงศ์) はセリスマンガラ (พระสิริสุมังคละ, Hikkaduwe Sri Sumangala) の弟子プラ・チンラタナ (พระชินรัตน์) の 1 名であった (前掲『五世王行事日誌、第 21 部』 46-47 頁)。

国王秘書官長ソムモット親王は、この日の拝謁を、1886 年 5 月 14 日の日記に、セリスマナチッサは法臘 53 歳, 年齢 74 歳 (พระศิริสมณเปนมหาเถร พรรษา ๕๓ อายุ ๗๔), 般若尊者は法臘 30 歳 (พระปัญญาเสขรเปนนุเถร พรรษา ๓๐) と記している (『国王秘書官長ソムモット親王日記 第 4 卷』, วันที่กราบวันของกรมพระสมมตฯ เล่ม ๔ p. 134, 下線は筆者)。5 月 17 日にセリスマナチッサらはワット・プラケオに参詣した。

『五世王行事日誌、第 21 部』の小暦 1248 年戊年 7 月白分 5 日日曜日 (1886 年 6 月 6 日) の項は、次のように記している。

本日、セリスマナチッサが拝謁を願い出た。午後 5 時過ぎ、国王は応接の間にお出ましになり、係官とワチラヤーナワローロットがセリスマナチッサを先導してきた。国王は然るべく挨拶をされた。その後、セリスマナチッサが国王にセイロン仏教の庇護者になって欲しい旨の文書を捧呈した。文書に曰く、セイロンのサンガはアマラプラ派、シャム派、ラーマンニャ派に分裂し、実践する戒律も異なっている。そこで各派の長老が一つの派に統一することを協議した。しかし、国家の統治者 [英国] は非仏教徒であるので、仏教の庇護者 (ศาสนูปถัมภก) とすることは難しい。そこで、世界にシャム国ほど仏教が栄えている国はなく、世界の王者で仏教を信奉されているのはシャム国王ただ御一人だけであるので、国王にセイロン仏教の庇護者をお願いするに如くはないという見解で一致した。そのため、アマラプラ派のセリスマナチッサ外 2 名の僧侶が海を渡り遠路はるばる来訪し、また、シャム派の長老セリスマンガラ [Hikkaduwe Sri Suman-

gala]<sup>10</sup>も代理の僧侶を一人同行させている、と。セリスマナチッサは、セイロンのサンガの意思を奏上した。傾聴された国王はことのほか、お喜びで、タムユット派の戒律実践を学ぶためにシャムに留学してくるセイロン僧を庇護（อุปการะ）すること及びセイロンの全ての僧侶を庇護し支援することをお引き受けになった。国王はワチラヤーナワローロットを通して、セイロン仏教の庇護者となって、仏教を一層盛にしたい（ได้ดำรัสไปแต่กรมหมื่นวชิรญาณ ในการที่จะทรงอุปถัมภ์ภิกษุพุทธศาสนาในลังกาให้เจริญยิ่งขึ้น）と告げられた。

他方、セリスマナチッサは、タムユット派の長老に、タムユット派の戒律に従って学習・実践したいと求めた。グロムプラ・パウレート、グロムムーン・ワチラヤーナワローロット、ソムデット・プラワンラット、ソムデット・プッタコーサナーの長老たちは、承諾し全員、水中に浮かぶ警察の船アーサーワディーロット号上に集まり、河を結界としてセリスマナチッサのタムユット派再出家の儀式を6月5日の晩に挙行了した（同上 65-66 頁）。

一方、国王秘書官長ソムモット親王は、1886年6月6日の日記に次のように記している。

昨晚セリスマナチッサは、タムユット派に再出家した。式は、アーサーワディーロット号上で挙行された。ソムデットグロムプラ・パウレートが戒和上、グロムムーン・ワチラヤーナワローロットが羯磨師で、タイ語で読経し、もう一人はプラアリヤムニーでラーマン語で読経した。二人のソムデットを始め他の上位のプララーチャーカナも参加した。全てバリアンである16名の青年僧も座した。本日午後5時過ぎ、国王は応接の間にお出ましになり、ワチラヤーナワローロット一人を呼んで様々な話しをされた。続いてプラ・キティサーナムニーがセリスマナチッサを導いて国王に拝謁した。セリスマナチッサはパーリ語で書かれた一書を捧呈した。それから長々と奏上したが、要するに国王にセイロンの仏教を保護して欲しい（ขอให้ในหลวงช่วยทำนุบำรุงพระพุทธศาสนาในเมืองลังกา）というもので、国王がセイロンに50人又は30人の僧を収容できるタムユット派寺院を建設することが希望である。ここでタムユット派を学び実践して全セイロンに拡げたいと言う。セリスマナチッサが住職である Paramānanda 寺は10人しか収容できず、般若尊者が住職の Swarnawalukarama 寺は15人しか収容できない。この考えに国王は賛成されたが、土地購入の慣習に問題があり、イギリスの法律は権利を与えないので更に考慮する必要がある（「国王秘書官長ソムモット親王日記 第4巻」157, 113 頁）。

なお、セリスマナチッサのタムユット再出家と同時に般若尊者が再出家したかどうかの記述はない。

<sup>10</sup> スマンガラが、1887年当時、タイのタムユット派に親近感若しくは信頼感をもっていたことは、釈興然（興然德輝）が1887年9月1日付で雲照に宛てた書状の中で紹介しているスマンガラの言葉からも推測される。興然は将来日本に帰国する際には、セイロンの大徳の比丘を日本に招請したいものだと考えて、コロomboでスマンガラにその旨を話したところ、スマンガラはシャムの法力派（「宗派なりニカーヤ先帝在道の際開かれたる宗派なり」）、即ちタムユット派を日本に請うように勧めた。釈興然の書状に曰く、

予〔興然〕帰国之際はシャム帝に請て持戒清浄なる大徳の比丘の渡海せんと密に思欲仕候曩きにコロomboにてスマンガラ長老の曰く此の国の比丘は日本に渡ること不宜シャムの法力派の僧伽を請うべし彼等天子の保護あり真俗共容易なり此事天子へ奏せば容易に得るべしと故を以て前段の義果し遂げ度く奉存此国の比丘見る人毎に航海せんと云ふ。（『能潤会雑誌』29号、1888年1月5日、39頁）。

セリスマナチッサのタイ到着以来、ワチラヤーナワローロットが面談して、その意のあるところを五世王に報告していた。1886年5月22日に五世王は、ワチラヤーナワローロットの報告に対して次の書状<sup>11</sup>を書いている。

報告の書状を受領、セリスマナチッサがタムユット派僧の實踐項目を信奉したいと言い、セリスマンガラ（Hikkaduwe Sri Sumangala）も同様なのを知って大変うれしい。現在、パーリ語を使う仏教を信仰している国で独立国として残っているのはタイ国だけだ。仏教を支え養い、真の教えが、仏教を信仰しているが庇護者を欠いている全ての土地に拡がるようにすべきであり、希望通り仏教の真の利益を与えるべきである。セイロン人がタムユット派の思想を求めて来訪し広く宣布しようと言うのは、全ての人によいことである。これを嫌うべきではない。彼等が持って帰って実践できなければ、彼等にとって世俗面でも仏法面でもマイナスとなるだろうが。彼等の願望がかなうように、ワチラヤーナワローロットは助けるべきである（前掲『五世王・ワチラヤーナワローロット法親王往復書状集』タイ語、46頁）。

更に、1886年5月25日付のワチラヤーナワローロットの書状を読んだ五世王は、即日次のように答えた。

セリスマナチッサのために戒和上を引き受けるとのこと大変喜ばしい。完全に純粹清浄になった宗派が、全方位に拡がることは、善き仏法を求める人々を益するので、大きな功德である。この方向を進めて、末長く拡大するように。セリスマナチッサが私に仏教の庇護を求める文書を捧呈するということだが、いつ参内するのかわせよ。然る可く庇護するつもりである（同上47-48頁）。

国王の承認により、セリスマナチッサは、6月5日夜にタムユット派に再出家し、6月6日には国王へ庇護を求める文書を捧呈したのであった。

ソムモット国王秘書官長の日記によれば、1886年6月27日にセリスマナチッサ一行は、帰国の挨拶のため五世王に拝謁した。

同一行は、その後数日間是在タイしたようで、6月29日五世王はワチラヤーナワローロットに次の書状を出した。

セイロンで幾つもの宗派に分裂することがないように、今後セイロン僧が来タイしてタムユット派に再出家を希望する場合は、今回来タイした者〔即ち、セリスマナチッサ、般若尊者など〕の紹介状を持参した者にのみ、タムユット派は再出家を認めることにしたいという貴見に全面的に賛成する。セイロン僧の受け入れ担当者に任ずる予定のプラヤー・パーサコーラウォンにこの旨

---

<sup>11</sup> 国王の書状であるから「宸翰」或は「勅書」と称すべきだとも思われるが、統治の総責任者として親政をしている五世王は、自らの命令指示を祐筆に口述し、祐筆が書いた書状の末尾に自署したものが、毎日多数作成されていた。「宸翰」「勅書」がもつ希少性のニュアンスはない。日常的な行政文書であるから、「書状」とした。



を命じ、またセリスマナチッサ、般若尊者にも通知しておくように（同上 48 頁）。

以上から、宗演がパーサコーラウォンを訪ねて来タイしたのは、パーサコーラウォンがセイロン僧の受け入れ担当を国王から命じられていたからであることが判る。宗演はタマユット派出家のために般若尊者の紹介状を持参している。これは国王の全面的賛同を得てワチラヤーナワローロットが、セリスマナチッサ及び般若尊者に通知した、セイロンから来タイするタマユット派出家希望者の受け入れ手続に従ったものである。ワチラヤーナワローロットが3年前に般若尊者に通知した手続に従って、宗演は1889年7月に来タイしたのであるから、ワチラヤーナワローロットは般若尊者への約束通り、宗演のタマユット派出家にもう少し配慮を与えてもよかつた筈である。

上記1886年6月29日の国王の命により、セイロン僧のタマユット派への転派の許可は、セリスマナチッサ及び般若尊者が独占することとなった。両者がこの権限を得たのは、セイロンでの分派を避けるために、ワチラヤーナワローロットに頼み込んだ成果と考えられる。このような機微は、五世王もよく理解しており、上記6月29日のワチラヤーナワローロット宛書状の続きで次のような趣旨を書いている。

セリスマナチッサの敵として、姿を現している一人は、Subhuti [ปวเรन्द्रติกาจารย์มหาวิภาวิสุภุติ, Pavara Neruttikacariya Mahavibhari Subhuti, 1835-1917, Waskaduwe Subhuti の名でも知られる] である。今回、Subhuti は驚いて、国外担当国王秘書官のソーナバンディット親王に手紙を書いてきて、セリスマナチッサの来タイの様子を問い合わせてきた。彼が、自分も来タイしたいと言ってくる虞もある。Subhuti は交際が広く、ビルマの国王とも付き合いがあった。今回のビルマ王朝の消滅に大きなショックを受け、今後は我が方との関係を深めようとするに違いない。Subhuti 本人かその仲間かが、ビルマ王にセイロンに寺院を建設するように誘い、同王は官吏を派遣して土地を購入したが、争いが生じたのか中止になった。Subhuti がセリスマナチッサの真似をしてタイにくることになるか、セリスマナチッサと対立してタイに来ることは止めにするか、のどちらかだろう。前者なら、彼が入って来てひっかき回すのは困るが、彼には気を遣わざるを得ないし、後者になれば彼は西洋人に誤解を生じさせるような煽動をするかもしれない。セリスマナチッサに対立を起こさないように注意しておくように。セリスマナチッサはタイ訪問に発つ時、仲間告別の辞を印刷して配布したが、それを Subhuti にも送った。Subhuti は、私の国外担当秘書官のソーナバンディットにそのピラを回送して来た。そのピラには我が父王（四世王）がセリスマナチッサにシャムに来るように招待をしたなどということが書かれているので、Subhuti は真偽を確かめようとしたようだ。セリスマナチッサは Subhuti と面識はあるが親しくはないようだ。

さて、セリスマナチッサと般若尊者が、これから私がセイロンに建設する寺院に移ってくると言うのは良いことだ。私が心配していることは、我々のタマユット派の規則通りに実践できるかどうかということである。彼等がシャムのタマユット派で学習した時間は極めて僅かである。セイロンに帰ってタマユット派の規則通りに実践すれば、特別な価値が生まれ、他の人の信仰を誘うことができることを、彼等はよく理解していない。極力指導して植え付けて置くように。またセイロンに帰った後も、ワチラヤーナワローロットはタマユット派の実践について注意するために

連絡を絶やさないように。もし放置しておくで、元の木阿弥になることは自明である。強固に根付いた時に、初めて安心できる。

プラブッタラタナサターン [Phra Buddha Rattana-sadharn] を彼等に参観させることを忘れていた。もしまだ時間の余裕があるならば見せておくべきだ。プラブッタブサヤラット [พระพุทธบุษยรัตน์, 水晶仏 พระแก้วขาว] 仏像は重要な仏像であるし、そこの結界は本物のタマユット派のものであるから (同上 48-50 頁)。

上記 6 月 29 日の国王の書状に、ワチラヤーナワローロットは翌日返信してきた。これに国王は、次のように答えた。

セリスマナチッサの行儀態度は Subhuti より丁寧だ。Subhuti の弟子が、セリスマナチッサより偉い僧がいると吹聴しているそうだが、それは事実と合致している。Subhuti はセリスマナチッサより有名で、Prince of Wales (後の King Edward VII) から学術の賞を貰ったことがある。セリスマナチッサより学識は高いだろう。しかし仏教者としての実践がどうかについては他人が口を挟むことではない。私が疑問視しているのは、Subhuti は財物に執着が強いのではないかということだ。彼の顔がいくら広いからとは言え、我々に対して何かをすることはできない、できることと言えば、セリスマナチッサが我々から得た幸運を極力妨害することを考えるぐらいであろう。般若尊者をバンコクに引き留める件については、私もよく判らない。もし般若尊者がタイに一夏安居留まってタマユット派の学習をすれば、多くを学ぶことができよう。しかしセリスマナチッサを一人で帰国させることに逡巡しているのだろう。今回引き留めることができなければ、別の機会に再び来タイさせることもできよう (同上 50-51 頁)。

Subhti は国王の実弟で国王の信頼篤いパーヌランシー親王と、ビルマ仏教王朝が消滅した 1885 年 11 月から書状で意見を交換していた<sup>12</sup>。五世王が Subhti の存在を知っていた理由は、パーヌランシーから報告を受けていたからであろう。セリスマナチッサや般若尊者は、1886 年 5 月の訪タイの事実をビラに印刷して、セイロンの僧侶仲間に知らせたので、訪タイの事実は Subhti にも知られていたが、その目的を具体的には開かさなかったようである。彼等が国王に拝謁したことも、『タイ官報』は報じていない。まして、セリスマナチッサがバンコクでタマユット派に再出家したことや、セイロンの仏教宗派をタマユット派で統一することを五世王が支援すると約束した事実は、本人たちが話さなければ、外部に知られることはなかった。タイ側でも、以上の事実を知ることができるようになったのは、1946 年になって『五世王行事日誌、第 21 部』が刊行されてからである。

シャムからゴールに戻った後、般若尊者 (Kodagoda Pannasekhara Thera, Ranwelle Wihara<sup>13</sup> Kataluwa Galle) は、ラーマ五世王が仏暦 2425 年 (セイロン仏暦では西暦 1881/2 年) にセリスマナチッサ

<sup>12</sup> Anne M. Blackburn, *Locations of Buddhism: colonialism and modernity in Sri Lanka* (Buddhism and modernity), University of Chicago Press, 2010, p. 163.

<sup>13</sup> 般若尊者によって 1889/90 年に出版された図書にも、寺院名が Ranwelle Wihara と印刷されており、宗演やタイ側資料に記された Swarnawalukarama (金沙寺) ではない。

(Bulatgama Dhammalankara Sthavira) に寄贈した、クメール文字で書かれた論蔵の註釈書を再註釈したパーリ語文献をシンハラ文字で編集して、自分の出版所、Lankopakara Press で印刷した。印刷した2冊は共に、15世紀末から16世紀に生存したチェンマイの僧侶で多数のパーリ語仏教書を残した Nanakitti Thera<sup>14</sup> (พระญาณกิตติเถระ) の著作である。セイロン仏暦2433年(西暦1889/1890)に出版した第1冊目は論蔵の法集論のアッタカターであるアッタサーリニーの註釈 (Atthasalini Atthayojana, อรรถสาลีนี้อรรถโยชนา) であり、続く2冊目はセイロン仏暦2436年(西暦1892/93)に出版した論蔵の分別論のアッタカターであるサンモーハヴィノダーニー (Sammohavinodani, 除癡論) の註釈 (Sammohavinodani Atthayojana, สัมโมหวิโนทนีอรรถโยชนา) である。第1冊目の序文で般若尊者は、「最近、師 [セリスマナチッサ] にお供してシャムを訪問し、ラーマ五世にも拜謁する榮に浴した。同王はよく知られている寛大さで、我々の航海の費用を支出された。国王からはエメラルド仏やその他の著名な寺院の参拝のために特別な配慮を賜った」と、1886年5-6月のシャム訪問のことを記している。

## 6. グネラトネのタイ・日本訪問計画と釈興然の渡錫

セリスマナチッサ一行の帰国に前後して、1886年7月4日にグネラトネが来タイし、プレーヤー・パーサコーラウォン邸に宿泊した。前掲『五世王行事日誌、第21部』の1886年7月9日の項に次の記録がある。

即ち、五世王がワット・プラケオの出家式に臨席後、布薩堂の外に出ると「プレーヤー・パーサコーラウォンが、エドモンド・グネラトネ (เอ็ดมันน์ กุณรัตน์) という名のセイロン人を導いてきた。彼はセイロンに王がいた時代の貴族の家系で現在はセイロンのガバナーの仕事に就いており、今回シャムに旅行に来た者である。国王に拜謁した。国王はお言葉を掛けられた後、王宮に退出された」(同書110頁)。

また同じ日に王宮内の事務所でグネラトネに会った国王秘書官長ソムモット親王は、その日記(1886年7月9日)に次のように書いている。

[ワット・プラケオの出家式が終わり] 事務所に戻ると、グネラトネが訪ねてきた。このグネラトネは、セリスマナチッサが次のように推薦した人物である。即ち、仏教を支援する善人でありセイロンにおけるタイの事務、即ち領事を引き受けることができる人物である、と。2-3日前に来タイし、パーサコーラウォン邸に宿泊している。セイロンの官僚貴族であるが、官職は高くないようだ。名刺には、Edmund R. Gooneratne, Mudaliyar of the Govenor's Gate and Atapattu Mudaliyar of Galle とある。セイロン官吏の正装をし刀剣も佩用している。容姿はスマートで話しはてきぱきとして、大変賢そうである。皮膚は黒く、本物のセイロン人そのものである。ワット・プラケオでプレーヤー・パーサコーラウォンが国王や我々に紹介した。国王の退出後、パーサコーラウォンが私の事務所に連れて来たので、色々話しをした(「国王秘書官長ソムモット親王日記 第4巻」190, 140頁)。

<sup>14</sup> Oskar von Hinüber, "Lān Nā as a Centre of Pāli Literature During the Late 15<sup>th</sup> Century" *The Journal of the Pali Text Society* Vol. 26 (2000), pp. 123-127.

名刺の Mudaliyar of the Governor's Gate は、セイロン総督（太守）から 1883 年に与えられた名誉称号、Atapattu Mudaliyar of Galle は、ゴール地方の現地人司法長官の意であるが、五世王の異母弟で国王秘書官長という高位の王族ソムモット親王から見れば、グネラトネの官職が低く見えたのは当然のことであろう。

グネラトネの来タイのタイミングから見て、彼の来タイの目的は、セリスマナチッサ、般若尊者が五世王から得たセイロンにタマユット派の寺院を建設するという約束を、具体化するために在家の責任者として下交渉をするためであった可能性がある。この建設をすすめるためには、タイ側及びセイロンの植民地当局と連絡折衝することができる、在家の責任者を置くことが必要であり、グネラトネは、その任に最適であった。上記ソムモット親王の日記から見て、セリスマナチッサ等は、タイ側がグネラトネをシャムの名誉領事に任じることを希望した可能性が高い。

グネラトネはタイでの用事を終えた後、日本に直行する準備を整えてセイロンを出発している。彼の訪タイ及び訪日の目的は類似のものであり、両方共にアジア諸国との仏教による連携を意図していたものであろう。多分、1886 年半ばのセリスマナチッサ、般若尊者の訪タイが、企画された段階（1885 年半ば？）で、グネラトネは、父親が 3 年も前にコロンボで知り合った林董のことを思い出し、林董に、下記グネラトネ第 1 信で連絡してきたものと思われる。ところが、タイ及び日本での仏教連携に、期待に胸を膨らませて来タイして見ると、タイ側の反応は煮え切らぬもので、仏教連携の具体化は進まず、落胆したグネラトネは、訪日する気力を失ったのではないかと推測される。

グネラトネは、林董や南條文雄に訪日を事前連絡していたが、パーサコーラウオン邸で南條宛 1886 年 7 月 12 日付書状（グネラトネ第 6 信）を書き、訪日のため準備万端を整えてきたが、日本までの長い航海には、体調が耐えられそうにないとして訪日を断った。

上記のように結局取り止めたが、グネラトネが訪日を計画した背景及び、グネラトネの招待で積興然がセイロンに渡航した経緯を見ておこう<sup>15</sup>。

事の起りには、グネラトネが 1885 年半ばに林董に連絡してきたことである。その後、セイロン側のグネラトネと般若尊者、一方、日本側の林董、南條文雄及び釋雲照（南條を介して）、このセイロン・日本の間の通信交流が、積興然が 1886 年 10 月 18 日にセイロンのゴールのグネラトネのもとに至り、更に 5 ヶ月半後の 1887 年 4 月 2 日に宗演も同様にゴールに到着する結果をもたらした。

林董編『有栖川二品親王欧米巡遊日記』（回春堂、1883 年 5 月）によれば、有栖川熾仁（1835-1895）殿下は 1882 年 6 月 18 日横浜発、香港、サイゴン、新嘉坡、セイロンを経て訪欧し、帰路は米国廻りで 1883 年 2 月 1 日に横浜に帰着した。工部兼宮内大書記官林董は随員の一人として随った。セイロンでは船はゴール港には立ち寄らず、港湾整備を終えていたコロンボ港に入港した。それは、1882 年 7 月 13 日午前 1 時であり、同日 16 時には早くも抜錨してセイロンを離れた。この日、セイロンの「太守は殿下を其官舎に迎へ在港官吏数名を介して殿下に謁せしむ応答の礼畢り随行一同と共に午餐の饗応あり」（同書 8 頁）。

<sup>15</sup> このテーマについては奥山直司の以下の著作がある。「日本仏教とセイロン仏教との出会い：積興然の留学を中心に」『コンタクト・ゾーン』（京都大学人文科学研究所人文学国際研究センター）2 号、2008 年 3 月、23-36 頁、及び「積興然のセイロン留学と釈雲照：林董関係書簡を中心に」『密教学研究』48 号、2016 年 3 月、53-65 頁。上記 2 論文を要約した英語論文が『禅と人類文明研究』（香港中文大学）第八期、2020 年、93-99 頁に掲載されている。

この午餐の席で、林董とグネラトネの父親は知り合った。即ち、「去る十五年〔1882年〕七月有栖川宮殿下の欧州御巡遊のとき林董君も陪従せられたり其節錫蘭島へ御立寄遊ばされしに同島太守の宅に於て饗宴を開き殿下及隨行の人をも招待せり其席にてグネラトネの父某と懇話せられたるの所以にて此度其子息を紹介したるなりとぞ」（『令知会雑誌』17号、1885年8月21日、48頁）。

1882年7月13日にコロomboで太守（Governor of Ceylon のことだと思われる）の午餐で、林董と面識ができたのは、グネラトネ本人ではなく、その父親（Mudaliyar Don David Jayatilaka Gooneratne）であった。この父の紹介でグネラトネは、1885年半ばに林董に書状（グネラトネ第1信）を送り、日本仏教を見学のため来日したいが、その事前準備のために日本の仏教学者を紹介して欲しいと依頼した。即ち、

印度錫蘭島エドモンド、グネラトネと云人より其父の手續を以て書（英文）を林董君（大政官大書記官）の元へ送り余従来仏教信仰の所貴邦の仏教の盛なるを聞き一兩年の中には是非渡航し親く諸大徳に接し法門の幽微を研究したきに由り其已前に書を以て質義に及びたきこともあれば先づ一個の知識を紹介せられよとの依頼にて東京は碩学大徳に乏しからざるも如何せん英文にサンسكريットやパーリ語雜りの書状にては或は通ぜざることもなきやの恐れあるに由り本会の南條文雄師を紹介して林董君より錫蘭島へ回答せられたり（『令知会雑誌』17号、1885年8月21日、47-48頁）。

グネラトネの父が林董に会って後3年も経てから、どうしてグネラトネが林に上記第1信を書いたのであろうか。前に推測したように、これは1885年にセリスマナチッサ、般若尊者、グネラトネらが仏教国との連携強化を企図したことの一端として考えるべきであろう。

グネラトネの求めに、林董は、南條文雄（Nanjio Bunyiu, 1849年7月1日-1927年11月9日）を紹介した。南條は笠原研壽<sup>16</sup>（1852年6月22日-1883年7月16日）と共に1876年からイギリスに留学し、1884年5月18日に帰国した（南條文雄『懐旧録』平凡社東洋文庫、1979年、201頁）ばかりであった。

林董がグネラトネに南條文雄を紹介する手紙を出すと、グネラトネは直ちに林宛に返信（グネラトネ第2信）を書いてきた。林はグネラトネ第2信に同封されていた、グネラトネ及び Pannasekhara（般若尊者）から南條に宛てた2通の書簡（グネラトネのものは1885年8月29日付）を、1885年9月26日付けで南條に転送した。グネラトネは南條宛書簡で、南條の師であるマックス・ミュラーが笠原研壽追悼文<sup>17</sup>の中で南條にも言及しているのを読んだと伝え、日本仏教の歴史を書いた英書を求め、更に、

<sup>16</sup> 東本願寺から、南條と一緒に1876年にイギリスに派遣された笠原研壽は結核を患い、日本での療養のため1882年9月にイギリスを発ち、途中10月には錫蘭に立寄って、マリガカンダーの学校で「アダムス・ピーク嶺上の高僧須曼羯羅」（Hikkaduwe Sri Sumangala）に面談したが、その様子を10月10日付でロンドンの南條文雄に知らせた。スマンガラと大小乗につき問答した件で、笠原が「日本には南方仏法は未だ全く伝はらざる故に若し今後日本より僧を遣はすことあらばパーリ語を教へられたしと申した」のに「老僧〔スマンガラ〕曰余輩は全く整備せり（何時にても其事に従ふべしとなり）此老僧其他二三の僧は眉を剃除せり察するに此嶋のサヤム派に属するものと見ゆ」と書いている。笠原は須菩提（Subhuti）も訪ねたが初回は会うことができなかった（笠原研壽『僧墨遺稿』1885年7月、94-95頁）。

<sup>17</sup> F. Max Müller “Kenjin Kasawara” in *The Times* (London) September 25 1883, p. 8



錫蘭の仏教が古の純粹なる有様に於て弘まれることは余が言ふことを悦ぶ所なり又余に大なる樂みを与ふべきことあり即ち若し足下の国人が此純粹なる仏教を喜び此地に來學することあらば余は応分の待遇を為し欣然として費用を要せず我地方に食住せしむべし如何となれば若し此等の人が我等の説に順ふて此教法を日本に弘むることあらば我等の爲めに有益なるべきが故なり（『令知會雜誌』20号、1885年11月21日、4-5頁）。

と述べ、古來以來の純粹な仏教を保持している錫蘭仏教が日本に弘布することは、セイロン人の利益になるとして日本人の來學を勧誘した。注目すべきことは、我等即ちセイロン人の利益にも言及していることである。ここにグネラトネ等の企図が示されていると思われる。

この1885年8月29日のグネラトネの勧誘が、1年後の積興然、1年半後の釈宗演のゴール訪問の始まりである。南條に宛てたもう一通の手紙は、般若尊者（Kodagoda Pannasekhara）がパーリ語をローマ字で書いたものであった。南條は、このパーリ語の手紙の翻訳に苦勞したと見えて、翻訳緒言を次のように書いている。

巴理語は仏世尊の在世の頃の印度摩揭陀國の俗語にしてサンスクリット語の轉變せし方言なるべしと云ふ因て梵巴二語に於て同一の語固より多しと雖も其間だに往々其形の変あるのみならず文法の異同をも見出だすことあり此巴理語を以て書せる經律論の三藏は皆小乘部なり本邦に往々伝はり在る多羅葉に文字を薄く彫りて墨汁を流し入れたるものは大概皆此語にして方形巴理と稱する古文字を用ひず重もに錫蘭の文字或は緬甸或は東蒲茶文字を用ひて書するなり其文字は梵字の如くに其字体明了ならざるが如し今余が得たる書狀の如きは羅馬字を用ゆ此は歐米人一般の書法に従ふなり余や不敏未だ巴理語には熟達せず纔かに梵語に比し其文意を領解し得るなり彼多羅葉上の文字の如きは之を読むこと尚ほ頗る難きを覚ゆるなり然れども已に諸體文字比較表を添えて巴理語文典<sup>18</sup>を編集印行したる人あり此れは余が知る所の獨逸人にして其名をフランクフルテル [Oskar Frankfurter, 1852-1922] と云ふ今暹羅國都盤谷府に在り嗚乎西人の學事に於ける必ず其原語を學んで原書を研究す東人の徒らに翻譯書に之れ従ふ者と異なる所あり抑も一言以て之を評すれば東人は退守或は卑屈に陥り西人は進取時としては鑿空を免れず誰か此間に在て能く過不及なき中道を得るものぞ學者最も用心すべきなり是を緒言とす（同上2-3頁）。

般若尊者のパーリ語の質問も日本仏教の歴史、宗派、管長、三藏、得度などに関するものであった。南條は、1885年8月29日付の質問（グネラトネ第2信）に答えた返信に、釋雲照律師の10個の質問（具足戒授戒の要件、三師、鉄鉢、尼僧の存在、錫蘭の宗派、結界、在家の教導法、葬儀追善、龍智阿闍梨の名は錫蘭で知られているか）も同封してグネラトネに送った。この返信は1885年11月4日にグネラトネの許に到着した。南條が雲照の質問を同封したことは、南條と雲照の間で、積興然のセイロン派遣が合意されたことを窺わせる。後述のように積興然は、南條が1884年5月に歸國した後、南條からサンスクリットを學ぶなど印度行きに関心があった。

<sup>18</sup> *Handbook of Pāli An Elementary Grammar A Chrestomathy and A Glossary* Compiled by O. Frankfurter, Edinburgh, 1883

グネラトネは、雲照の10問を、パニユニヤセークハラ（南條はここで「般若尊者」と訳している）に答えてもらい、それに加えて般若尊者から南條への質問（南條は具足戒を得ているか、法臘は幾何、雲照はパーリ語に通じるか、日本にパーリ語の判る出家者がいるか、大乘小乗の違いは何か、日本の僧侶の服制など）も同封した英文の書状を、1885年12月16日付で林董宛てに郵送（グネラトネ第3信）した。林董は1886年1月14日に南條に転送した<sup>19</sup>。

南條は、グネラトネに求められた自分の写真に加え赤松連城の英文真宗大意略説 [A Brief Account of "SHINSHIU", May 1879] を、1月28日付でグネラトネに送った。これに対しグネラトネは1886年3月15日付けで、般若尊者の羯磨法の説明も付した書状（グネラトネ第4信）を発した。

グネラトネ第4信に曰く、

余は足下が謂ふ所の錫蘭に来らんとする持律の法師を助くることを喜ぶべし又其人の此地に在る間の生計の費用を喜捨し且つためにパーリ語を其人に教ゆべき博学の長老を得べし若し其人にして学問上敏捷の才あらば二年にして此パーリ語に熟達せらるべし余は自身にも日本にパーリ語の学問を弘むる為めの機関となることを熱望するものなり此れ学者をして此地に於て保存せられたる仏教書の純全なる有様を見せしむるに足ればなり

若し余が小旅行をして多費ならざらしめば余は数月間日本に留まり其仏教を学び其人民を見んと欲するなり余は林君より委曲を聞得たり余は余の小旅行をして一樂事たらしむるに於て足下の助を計るは無論なり（『能潤会雑誌』9号、1886年5月5日、28-29頁）。

グネラトネの第4信から次のことが判る。即ち、

1885年8月29日付のグネラトネ第2信で日本人のセイロン留学を勧誘したが、1886年1月28日付の手紙で南條がグネラトネに、候補者を決めたことを伝えたこと、及びグネラトネに日本仏教見學とパーリ語普及のために訪日する意図があること、である。

更にグネラトネは1886年4月13日付の南條宛ての書状（グネラトネ第5信）で曰く、

請ふ余をして何時頃貴邦の律僧は錫蘭に留学の為に來らるる歟を知らしめよ余は恐くは本年七月の始に於て足下に日本に於て遇ふことを得べきが故に或は余の歸途に同伴するを好都合となすべきなり余は次月（五月）の終に暹羅に赴くべし而して余は已に余の貴ぶ所の友人林君に書を呈し余が為に一月凡そ一百ルーピー（一ルーピー凡我五十錢）或百二十ルーピーの見積りを以て日本の紳士の家に於て寓居を見出しおかれんことを請ひおけり若し林君が余の請ふ所を為し得て余に電報する時は余は暹羅より直に日本に到るべし

暹羅の親王にして余の特別なる友人は暹羅に來り遊び親王殿下の賓客として暫く滞留すべきことを促されたり余は其厚意に應ぜんと欲するなり且つ余は切に其国を見んと企望す如何となれば其国の宗教は百般余の自身の宗教と同一なればなり（『能潤会雑誌』10号、1886年6月5日、21-22頁）。

<sup>19</sup> 南條文雄は、グネラトネの1885年12月16日付林董宛書状を翻訳して、『能潤会雑誌』6号（1886年2月5日）～8号（1886年4月5日）に連載した。南條の翻訳は『令知会雑誌』23号（1886年2月21日）にも掲載されているが、後者は不完全である。

グネラトネはシャム訪問に続いて、日本に向かう予定で、林董に日本での宿泊先の斡旋を依頼していた。また、日本からの帰路には、興然を同行させることも考えていた。ところが、1886年7月12日にパーサコーラウォン邸で南條宛てに日本までの長い航海には、体調が耐えられそうにないという訪日を断る英文の手紙（グネラトネ第6信）を出し、その手紙の追伸で「貴公との約束通り、貴公が律師の弟子をセイロンに派遣されることを歓迎する。私が食事と衣服は負担し、パーリ語の教育を与える。貴国の人パーリ語の知識を持つことは極めて重要である。パーリ語の知識が無ければ、南方仏教の思想を正しく理解することは不可能である<sup>20</sup>。」と述べている。この追伸から、グネラトネが日本人を招待した主目的は日本人にパーリ語を学習させ、南方仏教の理解を助けることにあったことが判る。

グネラトネ第6信は“I have been introduced several of the Princes here and I have had an audience with His Majesty.”と書いている。彼が紹介された親王の一人は、前述のソムモット親王である。グネラトネ第5信では「暹羅の親王にして余の特別なる友人は暹羅に來り遊び親王殿下の賓客として暫く滞留すべきことを促されたり」と書いているが、11日間ほどの在タイ中、グネラトネが宿泊したのは、パーサコーラウォン邸である。パーサコーラウォンは王族ではないので、第5信でグネラトネが「特別なる友人」と言っているタイの親王が、誰かは判らない。グネラトネは、7月15日頃にはバンコクを發ち、セイロンに向かった。

積興然は、1886年9月18日に横浜を出帆したが、それは次のように報じられている。

印度留学 本会の釋雲照律師の高弟なる積興然氏（神奈川在島〔島〕山村三会寺住職）は一昨年南條文雄学師の許にサンスクリットを修め又自坊には印度人某を招き印度の土語をも学ばれし人なるが氏は愈いよ去月十八日横浜出帆の仏国郵船メンザレー号に搭じ錫蘭島に向け出發されたり此日南條文雄町田久成の二君は横浜に趣き又雲照和尚は同氏が出発の時に臨み何卒戒法を充分に取調べて歸朝せらるべしと申されし由右〔上〕にて考ふれば同和尚の戒法に愈々熱心なるを知るに足れり扱又興然氏には該島に趣き彼グネラトネ氏の紹介を歴て高僧スマンガラマの門に入り北方マ仏教（即小乗教）を五年間研究する都合なりと云ふ以来印度仏教の有様は同氏よりの書状を得るに随て掲載することあるべし（『能潤会雑誌』14号、1886年10月5日、60頁、なお『令知会雑誌』13号、1886年9月21日、48頁も同趣旨の記事あり）。

グネラトネは1886年10月23日付南條宛て書状（グネラトネ第7信）で、興然が10月15日にゴールに到着したこと、沙弥出家に必要な規則と暗誦を興然に教えていること、シャム派、アマラプラ派があるが興然はシャム派の方で沙弥出家させ、パーリ語の師としてはアマラプラ派の Pan-nasekhara（般若尊者）を考えていること、コロomboのスマンガラの学校での学習を可能にするため、まず般若尊者の下でパーリ語学習をさせたいことを伝えた。

その書状に曰く、

余は彼人〔興然〕を僧の位置に入れる事を延ばし単に衣を以て彼人に給せり即暹羅とアマラプラ

<sup>20</sup> 外交史料館所蔵「林董関係文書」の請求番号「林一書簡-72」の英文書簡を村嶋が訳したもの。

との二派の二名の大長老の前に於て本月（十月）廿日水曜日の朝五時半の吉祥時に於て始めて此衣を服せり彼人は未だ沙弥とはならず唯錫蘭の風に依て衣を服せしめたる而已と云ふ事に注意ありたし今一事あり余が全く彼人に衣を服せしむる前に足下の意見を聞かんことを要するなり此地には暹羅派即古派とアマプラ派即新派との二派の僧衆あり何れの派の僧に就て興然は得度せらるべきやを知ることを得ば幸なり無論暹羅派は多数にして有力なり余は彼人を其派の長老の弟子となしてパニユニーサーセークハラ尊者に就て修学せらるることになさんと欲するなり不幸にして此尊者はアマプラ派に属す然れども暹羅派と全く親き人なり… [中略一村嶋]

足下にパーリ語の書状を寄せられたる余が師パニユニーサーセークハラは甚だ鋭敏なる僧にして最も愛すべき人なり故に余は興然が十分パーリ語に達しスマンガラ尊者が校長たるコロンボに在るパーリ学校に入りて留学し得らるる迄にパーリ語に達せらるるまではパニユニーサーセークハラに興然の教授を托せんと欲するなりスマンガラ尊者も亦余の師なり（『令知会雑誌』33号，1886年12月21日，39-41頁）。

セイロンでは1815年にキャンディ王朝が滅亡し、ビルマのコンバウン王朝も1885年11月に滅亡し、ともにイギリスの植民地となった。セイロンの仏教徒は、従来シャムとの関係以上にビルマとの関係が深く、ビルマ王の庇護を受けてきたが、そのビルマの仏教王朝が滅亡した後は、頼れる王朝はバンコク王朝のみとなった。

セリスマナチッサは、四世王時代からシャムとの関係が深かったが、同時にビルマに行く弟子のためにはビルマ僧伽への紹介状を何度も書いている。彼はビルマ王朝滅亡から半年にして、五世王の庇護を求めて来タイした。五世王がセリスマナチッサのライバルと見做した Waskaduwe Subhuti は、ビルマ王朝滅亡前にビルマ王にビルマ寺をセイロンに建設させようと計画したこともあった。五世王は、Subhuti も、今度はシャム王朝に頼ってくる可能性があると予測した。

ビルマの仏教王国の滅亡は、セイロン仏教徒のみならず、シャムの支配層にも大きな衝撃を与えた。シャムの支配層は、次はシャムの番かという危機感を募らせ、異教徒の外敵に対抗する方策を講ずることに腐心せざるを得なくなった。その過程で、支配者と被支配者が、共通に信仰している仏教が国民統合上にもつ重要性を強く認識したはずである。

前に引用した五世王の言葉からも分かるように、同王はパーリ仏教圏内の仏教の実情に通暁しており、1885年にビルマ王朝が消滅した後、パーリ仏教圏における唯一の帝王として、仏教庇護の責任を自覚しつつあったことは明らかであろう。但し、五世王が同一仏教圏としてアイデンティティを持っていたのは、パーリ仏教圏に限られる。その地域は、東南アジア大陸部のシャム、ビルマ、クメール、ラーオとランカー（セイロン）である。五世王はこの範囲の宗教を「仏教」（พระพุทฺธศาสนา）と呼んでいる。五世王の視野の中の「仏教」には、北方仏教圏のそれは未だ含まれていなかった。

世界に残る唯一の仏教王という自覚から、五世王は1887年12月22日に、同王の在位25周年（1893年10月）に向けて、パーリ大蔵経を、タイ文字で大量に印刷する一大プロジェクトに着手した。この大事業については、既に別稿<sup>21</sup>で詳説した。宗演にとって不運であったことは、彼が来タイ

<sup>21</sup> 村嶋英治「最初のタイ留学日本人織田得能（生田得能）と近代化途上のタイ仏教」『アジア太平洋研究』41号，2021年

した時期は、この大事業にパーリ語に通じた僧侶が動員されていた時期であったことである。

## 7. 1889年7月にシャムに転地した宗演が受けた「厳待・冷遇」

セイロン時代の宗演の日記は、1888年2月末までしか残っていないので、1888年3月からタイに出発する1889年6月までの1年4ヶ月間の宗演の行動は分からない。

ただ、この不明期間中の1889年1月に日本で刊行した、釈宗演『西南之仏教』（東京博文堂、1889年、全90頁）で以下のように述べている。

予が不敏を顧みず纔かに一二護法紳士の草鞋を恵むありて遙かに本島〔セイロン〕に渡来せしも専ら釈尊が広長舌を以て演述せられし原語即ちパーリ語を伝受せんが為めなり而して小乗仏教の安心を究むることは之を第二の目的に置くものなり東北の仏教授受連綿寔に法材に富むと雖只釈尊の真言（パーリ）と貝葉の経巻と（原文）を伝来し保存せざりしは豈に遺憾ならずや（中世支那の高僧輩は屢入竺して仏音を伝受せり今將〔は〕た存するや否や日本の大徒にして曾て渡天〔天竺〕して仏語〔パーリ〕を修学せしものあるを聞かず）（同書63-64頁）。

この文章からは、自分こそが渡天してパーリ語を習得した最初の日本僧になるのだ、という意欲が窺われる。宗演が般若尊者の指導の下にパーリ語学習に励んだことは間違いのないであろう。しかし、宗演のセイロンでのパーリ語学習も2年間が限度であった。本稿冒頭で、本稿9の「宗演師の雲水談」をもとに述べたような理由で、宗演はセイロン滞在に厭気がさしてきた。本気でパーリ語学習を続けマスターしたいという決意があったのなら、パーリ語の大家である般若尊者の指導の下で頑張り続けることが最善の選択肢であったに違いないが、彼にはそこまでの決意はなかったようである。セイロンでの生活と学習に飽いた宗演は、国王が仏教の庇護者である独立国シャムに転地して「純正仏法」であるタムユット派で具足戒を受け、同時にパーリ語学習を継続することに方向転換をした。

シャムのタムユット派の情報を、宗演に与えたのは、宗演にとって最も身近な3名の人物である。即ち二人の師、セリスマナチッサ大尊者と般若尊者は、1886年5月11日から6月末まで10人の団体に訪暹し、タイ側にセイロンの宗派をタムユット派で統一する計画を示して五世王、ワチラヤーナワローロット親王らの賛同を得、また、グネラトネも、1886年7月4日から11日間ほどシャムに滞在した。

宗演は般若尊者から、タムユット派を称賛する話を聞かされたことを次のように記している。

般若尊者は先年暹羅国王の請待にて同国へ被赴同国のタンマユツケ〔タムユット〕派の律儀尤も純良なる事を常に称嘆被致居候旁這回小拙の運行は尊者及び求〔グネラトネ〕氏の大賛成に出で同国の皇族大臣へも夫れ夫れ添書を貰ひ候間先づ小拙の目的も多分成就可致事と自信罷在候（『明教新誌』1889年7月28日、5面）。

宗演が、セリスマナチッサ及び般若尊者がシャム側と合意した内容を知らされたとは思われないが、宗演が、その師が常に称賛するタムユット派に出家のためにシャムに転地したいと申し出た時、



師には反対する理由は見つからなかったであろう。

釈宗演は、1888年末前後には、一年後の1889年末頃に訪暹する計画であると日本に書き送っているが、訪暹の時期を半年早くし、89年6月末にはセイロンを発つことに変更した。

『明教新誌』1889年7月28日号4-6面は、「釈宗演氏の書翰とパンナセカラ氏の保証状」と題して次のように報じている。

在錫蘭〔セイロン〕の洪嶽宗演氏より本邦知友の許へ贈られたる書翰ならびに氏が暹羅国移錫に付き  
ケー、パンナセカラ〔般若尊者〕氏の同氏に与へられたる保証状の写は左〔下〕の如し

拜啓各猥下倍々御万福に可被為遊御接化（ごせつけ）候条法門之大幸此事に奉賀候二に小拙幸に無  
魔渡島以来満二ヶ年余戦々々々として修梵行修梵学罷過ぎ候間此段御安神可被下候陳者兼而先便にも  
申上置候通り這回当地求君〔グネラトネ〕并に般若尊者の懇篤なる紹介を以て暹羅国へ渡航致候事に  
決定仕候此行の第一目的は苾芻〔比丘〕之大戒を伝受致度志願に出候元来錫崙〔セイロン〕之戒法は  
中世一時滅絶に歸し爾後暹羅緬甸より法脈を相承致来候事に御座候得者現今錫崙の戒脈は右〔上〕兩  
国の支出に御座候勿論本島の戒法も清浄純白に御座候得共種々宗派区別の面倒有之外国人の吾等には  
幾分不自由なる感情有之且般若尊者は先年暹羅国王の請待にて同国へ被赴同国のタンマユツケ〔タマ  
ユット〕派の律儀尤も純良なる事を常に称嘆被致居候旁這回小拙の運行は尊者及び求氏の大賛成に出  
で同国の皇族大臣へも夫れ夫れ添書を貰ひ候間先づ小拙の目的も多分成就可致事と自信罷在候同国へ  
渡行の上は法親王金剛智三蔵〔ワチラヤーナワローロット〕に（国王の弟）従ひ更に波利学を修め候  
上にて苾芻戒を伝受の素願に御座候此段御安神可被下候此行釈興然氏とも相談致候得共同氏は近来多  
病勝にて今回同伴難相成因て小拙一人先づ転錫之事に取極め申候其他真宗僧二人は目下俗士同様の風  
躰にて修学被致居候右真宗二人の方は戒法に關係無之候間唯々学問のみ被致居候何れも壯健に御座候  
扱而小拙満二年間種々御慈情を勞せられ被下慈恵の恩賜にて纔に正命を相統致候感謝難尽候扱而小拙  
二年間の行為は別紙般若尊者の証明状に詳なれば右の状御一統へ御披露被成下宜敷拜謝之程奉願上候  
学資慈恵の諸君へ々々修書の暇なく候間乍憚宜布〔よろしく〕御伝声奉願上候何れ暹羅に到達の上  
にて委（くわ）しく御通知可申上候今日尚ガール府を出立仕りコロンボへ罷越し該地にて一週間斗り滞  
留仕候上定期の汽船にて新嘉坡へ出で夫より暹羅盤谷府へ着の次第に御座候海路凡そ二週間斗りと聞  
及申候今回の路費は昨今落手致候新堀丑太郎氏が昨年十一月十六日に差送られ候金に御座候

扱て東海君には時々不絶新聞紙御差送り被成下御厚情多謝の至に御座候右転地に付暫時御見合せ被  
下度且つ明教社へも同断御伝通願上候無端更渡宋建〔桑乾〕水、却望并州是故郷とは今日小拙の感情  
に御座候二年間栖み馴れし此仏国を去るに臨み如何にも懐かしく悲しく存候況や異郷殊域の同教者が  
別を惜みて泣きつかこちつ致候有様は鉄作の心肝も亦断腸の気味に御座候小拙は二年間辛抱を喫せり  
然れども此の地の僧俗が小生へ愛敬し呉れ候一片の同教相愛心は深く心肝に徹し申候先は旅装準備中  
急ぎ大乱筆にて転地の事情略して各位の清聞に達し奉り度如此に御座候頓首

〔1889年〕六月十五日

謹上 坂上真浄、圓山元魯、天澤文雅、守永宗教、東海玄虎、加藤宗眼 各位座下  
東京慈恵有志諸大和尚同諸大居士 各々

錫崙にて 洪嶽宗演九拜

扱て別紙ケーパンナセカラ氏の保証状原文は左の如し

**Certificate.**

The bearer of this letter Kogaku [洪嶽宗演], is a Buddhist Priest of Japan who arrived in Ceylon two years ago, with letters of introduction to Edmund Gooneratne Atapattu Mudaliyar of Galle, and under the care of that Chief was entrusted to me, to be taught the Pāli language, with great ceremony, on the full moon day of the month Wesake, in the year of Lord Buddha 2430, and was named Pannāketu.

Since he was placed under my charge he has by his good conduct, and strict discipline, won my esteem, and has acquired a tolerably fair knowledge of Pāli and Singhalese.

He leaves me now with my permission and consent for Siam to obtain Upasampada ordination from the Dhammayuttika sect [タマユット派], and after a short period of study to return to his native country.

I have pleasure in testifying to his exemplary character, and uniformly good behaviour to me and his brother pupils, during his stay with us.

This is delivered in the year of Lord Buddha 2433, the 13<sup>th</sup> of Poson Pura.

By

Dharmacarya Pannasekhara Thera, of the Swarnawalukarama, Kataluwa, Point de Galle, Ceylon.

K. Pannasekhara [Kodagoda Pannasekhara]

般若尊者は、保証状に、仏暦 2433 年と記している。この年はタイでは、仏暦 2432 年であるから、セイロンの仏暦はタイより一年進んでいることが判る。

また、上記宗演書翰は、「其他真宗僧二人は目下俗士同様の風躰にて修学被致居候右真宗二人の方は戒法に關係無之候間唯々学問のみ被致居候」と当時セイロン滞在中の二人の真宗僧侶に言及している。この二人とは、真宗仏光寺派善連法彦（1864-1893）と真宗本派東温讓（1867-1893）のことである。両名は連れだって、ゴールにグネラトネを訪ね、同地で釈宗演、釈興然に会ったことがある（『反省会雑誌』第 20 号、1889 年 7 月、16-17 頁<sup>22</sup>）。善連も東も、上座部仏教にて得度することはない

<sup>22</sup> 東温讓の次のような通信が、『反省会雑誌』第 20 号、1889 年 7 月、17 頁に掲載されている。

グネラトネ大居士の身上、ゴール府グネラトネ氏の家は本島清華中の名家にして、親戚故旧皆顕要の地に立てり、現に叔父は英国の高等裁判官にして、月給七百円、土人中最高の出身なり、又一人の叔父は本島知事の顧問官にして、土人は皆氏を呼んでマハーラージャと云へり（梵語にてマハーは大ラージャは王にて大王の意）之を土人出身中第二の人と為す、第三に位する人は即グネラトネ居士にして、土人に対してはゴール県の県令とも称すべき職掌を帯び居るものなり、財産は凡三十万以上にて全島屈指の金満家なり、（東が同氏を訪ひたる時、氏は厚く之を遇し且総日本人四名〔興然、宗演、善連法彦、東温讓〕氏の別荘に会合し、良師を聘し巴理語専門に従事せば、其進歩も速かなるべし、今日の如く箇々散在し居るは甚不利なり云々と丁寧に勸諭せられたれども、宗演氏は着金次第暹羅を経て帰朝し、興然氏も少く計る処あり、且東は巴理語研修に意なきを以て謝絶せし由）、前二人は外面は耶穌教にして内心に仏教を貯へ居るものにて、英国の為に腰を折りたるものなり、而して独り顕貴に諂諛せず、勢力の為に志を屈せず、而かも顯位に在りて仏教を信じ居るものはグネラトネ居士一人而已、氏は日本と印度との間に最も早く通信を開きたる人なり、（雲照律師と印度の般若尊者の通信を云ふ）現に元老院議員町田久成、香川県知事林董、及南條博士等には親密なる交際を結び、今に通信を怠らざる由、興然氏の当地滞在

く、従って黄衣は纏わず、「俗士同様の風躰」であった。コロomboの善連が黒衣の袈裟で写った写真も残っている。善連は、真宗大谷派の生田得能とともにパーサコーラウォンと共に来タイし、数ヶ月でセイロンに移動した。善連同様生田もタイで出家せず、俗服のままパーサコーラウォン邸に住み込んでいたものと思われる。1889年7月に来タイした宗演は、下記のようにパーサコーラウォン邸で生田に会い、生田の世話になっている。

さて、紹介状を携えた釈宗演は1889年7月10日夕刻にバンコクに到着した。宗演は上述の書翰のように、「小拙の運行は尊者及び求〔グネラトネ〕氏の大賛成に出で同国の皇族大臣へも夫れ夫れ添書を貰ひ候間先づ小拙の目的も多分成就可致事と自信罷在候」とタイでの相応の厚遇を確信して来タイした。しかし、予想だにできなかった、「冷待」、「厳待」が待っていた。宗演は、タマユット派出家とパーリ語学習という二大計画を来タイ1週間で断念し、7月21日には正に這這の体でタイから逃げ出す羽目となった。

宗演が来タイからタイ撤退までの一連の様子を、比較的具体的に書いて上海から日本の知友に送った書翰（上海通信）を、先ず見てみよう。

**上海通信** 曾て印度留学の釈宗演氏より社友東海氏其他二三の諸氏に宛てたる書簡なりと云ふを得たれば左〔下〕に掲ぐ

各法兄座下倍御清福奉賀候陳者小弟兼て御報道申置候通り六月廿九日錫崙コロombo発にて独逸郵船ドレスデン号に乗り込み候処幸ひ独逸より帰朝せらるる北海道の廣井勇工学士と同船にて落ち合ひ五日間の海路日夜東西政教の事など聞もし聞かせもし愉快の談論にて新嘉坡に安着しければ茲にて廣井氏と袖を分ち小弟は同所日本領事館に至て領事申中川恒郎〔恒次郎〕氏に面会致し午饌など御馳走に逢ひ夫より暹羅領事キンチン（支那人）〔陳金鐘〕氏を訪ひたれども公事の差間〔さしつか〕へありて不逢（此行俱〔グネラトネ〕氏より右キンチン氏へ紹介状あり）乃ち即日（七月五日）同所より盤谷行の汽船ヘキユバ号に乗り込み海上風波なく九日の晩景、暹羅、盤谷、湄南（メナン）河の河口に碇泊（干潮にして進行すべからず）即ち詩あり云く「風死潮消夜未深、滿船蚊賊利於針、未看盤谷城中寺、一吼疎鐘撞客心」、と夫より翌朝即十日払曉河水の満漲に乗じて廿英里余を沿り先以て恙く盤谷府へ着船夫より端舟を雇ひ更に上流に添て溯ること二英里にして遂に海関大臣ピヤバスカラワンサ〔プラー・パーサコーラウォン〕氏（先年日本へ大使として赴きし人）の邸に就き先づ日本真宗留学者生田得能氏に會て来意を語り尋てピヤ大臣に面して又来意を告げ且つ俱氏及般若尊者、須摩那秩差〔セリスマナチッサ〕尊者、等より紹介状を呈し了り別室にて先づ休息を致しけり扱て盤谷の情況は兼て御承知にてもあらん当時氣候は九十八度〔摂氏36.7度〕の高暑にて其熱さ仲々むしあついと云ふ氣味なり殊に盤谷府の市街は彼の湄南河を以て縦横に圍繞したれば船舶の往来は随分便利なれども扱て一番に平降〔閉口?〕在るは飲用水の悪きこと是なり申さば彼の湄南の泥水は飲用にも供し浣用にも供し淨穢不二にして土人は左手に此泥水を掬して飲み右手に此泥水を以て足を洗ふと云ふ實際

の総費は氏の寄進にして、宗演氏も種々保護の下に勉学せるやに聞く、氏は神智学会員なりと雖、一々オルコット氏の言に服せず、我意に適するに非れば一錢の寄付をも為さず、人に接して傲らず、客を遇すること家親の如し、若し人印度に來りて、全島に於て真正の仏教者は誰れなりやと問はば、予はグネラトネ氏を以て答へんと欲するなり。

なれば吾々屈原流の先生には仲々気色よからぬことにて清なれば纓〔ひも〕を洗ふの濁なれば足を洗ふと云云勝手主義は行はれず殆んど困却の外なし此泥水が幾万人の便利を助け亦幾千人の健康を害するや測れず候盤谷府は当国の首府なれば人戸は十万内外もあるべけれども一般に不潔殺風景にして眼識を嬉ばしむるに足らず唯到る処人の心目を聳動せしむるものは梵刹仏閣にして王宮中にある寺観の如きは金碧光を交へ壯麗莊嚴仲々吾国の所謂日光も拈搆も遠く及ばぬ計りに覚えたり王宮中の仏殿にある有名なる碧玉の仏像は無比の珍宝にて其価王室の財産にも超へたりと云ふ又土人居の様子はその夫は支那人にして其婦は暹羅人なり支那人は弁髪にて暹婦は斬髪なり衣服各々国風を存す一家団欒和して不同（皮相より評す）の有様は奇なり妙なりと思ふなり全体暹羅の人口を三百万と仮定して其の七分は支那人なりと云ふ乃ち詩あり云「弁髪之夫斬髪妻，支風暹俗見將迷，家々活計舟ヲ為屋，十万人烟水一提」，さて本国の政治は何じやと問はば勿論御定りの君主専政と貴族政治とを鱒（あえ）物にしたことにて事務なぞのことは大抵赤髯先生の御差し図を仰ぐ是又勿論のことなり一般人民の気象は懶懦にして虚飾を好み利欲の念太だ熾にして芸術に暗らし宗教妄信にして政治思想は涙ほどもなし東洋人にして東洋人を賤み欧州崇拜の風頗る盛なり噫々々宗教は元より仏教を以て国教とせり僧侶は概して不学なれども戒事の閑雅なる稍々愛す可し西教は黙許の姿なり然れども信徒甚だ稀なり扱て此国に来て吾々尤も驚嘆に堪へざるは猶盛んに人間奴隸の売買あり（皇族大臣の内には一百乃至二三百を使役す）人をして坐〔そぞろ〕に米国南北の戦争を追憶せしむ又此国賭博（ぼくち）の盛んなること実に驚く可し賭博は公許にして政府之が税を課す博税の国庫を潤すこと莫大なりと云ふ街衢〔ちまた〕辻々に博館あり終日鐘鼓を鳴して人を呼ぶ館内の土間には男女車座をなし骨牌を挽〔ひい〕て勝負を争ひ閑笑潤談日を以て夜に続く上み公卿より下士庶人に至る迄賭博を以て無上の快樂となす嗚呼之を何んとか云はん其他賄賂結托の公行云に忍びざる者あり若し一々之を摘発し来らば假令巢父を〔に〕非るも耳を洗ひ遁れ去らん諸兄よ弟をして又道ふこと無らしめよ弟は書して茲に至て以謂らく吾仏小乗の宗旨は以て王化を翼賛し此民を玉成するに足らざるか石上に飛花を見て浮世を方外に觀じ樹下に落葉を捨て名利を眼下に空ずるも是独善に拘し自潔に泥するに非ざるか若し夫れ吾仏大乘の妙旨は四弘の願輪に鞭ち濟物度生身命財を揮て一切衆生を徳化感育せんとするの本旨なり彼此相去る何ぞ夫れ遠きの甚しきや今仏教を国教とするの暹羅にして世道人心の敗壞する如是豈に痛哭に堪へざらんや諸兄以て如何となす（『仏教』第七号，明治22年9月20日，26-28頁）

#### 上海通信（前号の続き） 釈洪嶽氏報

一日生田氏に嚮かれて法親王ワシラヤン〔ワチラヤーナワローロット〕大僧正に謁しパーリ語にて来意を告げ且つ錫崙より携へ来りし紹介状を呈す僧正は齒ひ三十余〔当時満29歳〕にして博識の聞へ高し弟此行此師に従て更らにパーリを研究し且つ師の戒統なるダマユ〔タマユット〕派に於て具足戒を受けんと志して遠遊せり然るに本月は已に結制後にして（セーロン島の結制と一ヶ月の相違あり）寺門に掛搭を許さず（僧房満員）明年の夏にあらざれば具足戒を受くることを得ず且つ僧正は法務多端にして躬ら教授するの暇なしと答へられたり於是従上の卑願も聊か失望致も其日は午饌などの御馳走のみにて歸邸し別に好師家を尋ねんと種々奔走しけるが此国一般の僧侶はパーリ語に会話の出来る人太だ稀にして偶々有之も少数学力ある僧は多く法務に羈（ほど）され教授の間なしと云ふ弟元より土語を知らず亦更に之を学ぶの意なし而して一般の暹僧はパーリ并に英語を知らず殊に道交の様子も随分冷薄なれば弟が志願も於是全く一時中止とせざるを得ぬ場合となれりそこで幸ひ尾州の人にて



野々垣直〔次郎〕氏と云へる商法家が弟の事情を推恕し若干の金円を貸与せられたれば茲に断然一決して多日したひ居りし暹国も一見して忽ち見限り先づ受戒のことは他日のことと致し好し是より一転して支那に向ひ支那の仏法如何を探究せんと思ひ定めたり

(因に云ふ当時日本より其筋の手を経て立派に暹国へ渡来せし商業家も暹国の緩慢なる風俗を見て孰れも失望せり迎も活発なる商業は仲々此国に行はれず多くは損亡のみと人々困り居候其他は尤も忌むべき日本の淫売女にして此破廉恥連のみ独り得色ありと一友人は語れり可悲)

斯く一決の上ピヤ大臣にも暇を告げ(此行暹国総理大臣ソーナパンリト〔ソーナバンデット〕親王陸軍大臣パーヌランシ〔パーヌランシー〕親王へも夫々錫崙の高僧居士より弟が紹介書を呉れられ候得共感ずる所あり敢て呈せず今猶行李中に放在せり)日本の僧侶〔生田〕諸氏にも万端周旋の勞を謝し孤筇〔キョウ、つえの意〕匆々身に印度の法衣を着け手に一鉢を捧げて遂に七月二十二日香港行の汽船プラチヨンクラオ号に乗り込みたり然るに幸ひにして又船中満州の僧にして益四鼎珠と云ふ人と邂逅し言語は不通なれども手形にて互に思想を示し大に旅愁を忘れたり斯くて九日間の海路漸く香港に着せしは即ち廿九日の夕なりし此夜満州僧の嚮導にて馬頭の泰來客棧に投宿し隣客の英語に通ずる者を雇て満州僧との会話を訳せしめ始て一笑を發したり即ち彼の僧は満州人にして方今清帝の奉崇する喇嘛宗(西藏の仏教より来る)に属する人なりし翌日又日本人旅館なる押巴頓街の鹽増方に移る(『仏教』第八号、明治22年10月20日、34-35頁)。

釈宗演がバンコクに上陸したのは、1889年7月10日である。グネラトネ、般若尊者、セリスマナチッサの3名の紹介状を携えて、海関大臣(農務卿兼関税局長)プレイヤー・パーサコーラウォン邸を訪ねた。前述のように、この3名は1886年央の訪タイ時に、パーサコーラウォンの世話になったことがある。パーサコーラウォン邸には、1888年3月から生田得能が住んでおり、宗演は生田に挨拶してから、パーサコーラウォンに面会した。宗演は、同邸に宿泊することとなった。同邸には生田の外にも、1888年3月にパーサコーラウォンが日本から連れてきた、タイ語学習中の山本安太郎、山本銀介の二青年も住んでいたはずである。同邸には多数の奴隷も住んでいた。

数日後〔7月14日〕、宗演は生田得能を道案内として、ワット・ボーウォンを訪ねタマユット派のワチラーナワローロット親王に面会した。セイロンからの紹介状(前出の明教新誌1889年7月28日号掲載の般若尊者の保証状もその一つと思われる)を示し、パーリ語でワチラーナワローロットに弟子入りしてパーリ語を学習し、タマユット派の具足戒を受戒したい旨申し入れた。宗演はワチラーナワローロットを自分より年長の30余歳と書いているが、実際は1860年の同年生まれで、宗演は1月、ワチラーナワローロットは3月生まれなので、宗演の方が2ヶ月年長であった。ワチラーナワローロットの答えは、期待に反して冷淡なものであった。即ち、既に安居入りして寺の僧房は満室なので、ワット・ボーウォンには泊めることはできないと断られ、かつ、パーリ語の教授も法務に多端で教える余裕はないと断られた。一旦帰邸した宗演は、(多分生田の協力を得て)パーリ語の有識者を探して見たが、同様に法務多端として断られてしまった。

宗演が訪問した1889年7月は、初めてのタイ文字パーリ語大蔵経刊行のために、コーム文字で貝葉に書かれた大蔵経を校訂し印刷の準備をする作業が開始されて半年を経た時期であり、その責任者のワチラーナワローロットは、宗演に付き合うような余裕は全くなかったのは当然であり、他の



パリ語有識僧も、このプロジェクトの主要メンバーであった筈である。

次ぎに、宗演がバンコク滞在中、正に「冷待」の中で、タイは野蛮国、タイ人は無人情と悪罵しつつ書いた書簡を取り上げよう。これらの書簡は、金銭を貸してくれた名古屋商人野々垣直次郎に託して日本に送ったものである。

## 第1信

略啓。一昨日不取敢端書を以て御報道申上候通り、去る十日〔1889年7月10日〕夕刻当盤谷府へ着し先づピヤ〔プラーヤ・パーサコーラウォン〕大臣の家に仮居致候得共、未だ土地の様子も不申分殊に大暑にて閉口仕候。扱て当国へ転錫に付ては錫蘭の俱君〔グネラトネ〕及び般若尊者より当国の大臣皇族方へも夫々添書を被付被下候得共、仲々当地の風俗は一向物に頓着不致風にて決して恃みに相成らざる事と存候。併し不日法親王金剛智三蔵〔ワチラヤーナワローロット〕に謁して就学の方向を可相定心得に御座候。扱又這回当地への旅費は錫蘭にて領収致候御恵送の五十円にて、諸費並に旅費とも辛うじて相弁じ申候得共扱て当地へ着の節は纔二三円の残金に相成り、夫も着早々何物にか盗取られ太だ当惑致居候處、幸ひ当地滞在の日本人即ち尾州名古屋の紳商にて野々垣直次郎氏より、金十円借用致し先づ当分の危急を助かり申候。就ては這回右野々垣氏一応帰国且つ横浜へも被罷越候由に付き、小生より相頼み貴商へ被参候筈に致置候間御面会の上にて右十円の借用を返却し、且つ御礼御述べ被下度奉願上候。且つ為念別に端書を以て貴下へ右事情御願に及候也。

扱て又兼て御厚情にて帰朝費御周旋被成下候由感謝の至に御座候。右は御都合にて一日も早く御恵送願上候。勿論郵便局へ御照会の上例の錫蘭の如く延引に相成候様の次第ならば幸に、右野々垣君再応の渡来も有之候間同氏へ御托し被下候とも宜敷奉存候。猶当地の様子は同氏より委細御聞知願上候。一舟老師海蔵老師等各位座下へ宜布御伝声を乞ふ。何れ就学万端好結果を得候上にて縷々御報道に及ぶべく、先は右差当り要用のみ如是に候。

〔1889年〕七月十三日 暹羅盤谷府 釈宗演洪岳  
新堀丑太郎兄坐右（長尾宗軾『宗演禪師の面目』隆文館、1920年、103-105頁）。

宗演が、セイロンのグネラトネが宗演に示した程度の待遇をパーサコーラウォンに期待していたかどうかは判らないが、初日から冷淡な受け入れに戸惑った。それでも、宗演はワチラヤーナワローロット親王との面会に期待を抱いていた。

また、宗演は、来タイ直後なけなしの持ち金も盗まれ無一文になったところを、名古屋の紳商、野々垣直次郎に助けられ10円を借りているので、野々垣もパーサコーラウォン邸に宿泊していたものと思われる。野々垣は一時帰国のため、1889年7月15日にタイを離れ香港経由で横浜上陸の予定であったので、宗演は借金の返済を横浜の新堀丑太郎に依頼した。

## 第2信

卒啓。今朝已に一本の手紙〔上記第1信のこと〕を認め野々垣氏へ御托し着後の事情を申上げ且つ十円借用御支払の義御願置き、夫より午後法親王金剛智三蔵の寺へ参り謁見の上小生小〔此〕地へ渡来の志願を述べ錫蘭より持参致せし般若尊者及俱君等の紹介書を呈し候處法王〔ワチラヤーナワロー

ロット]の申さるるに、今日は已に入制より一日（一昨日雨安居の結制なり錫蘭の結夏〔けちげ〕と一月の相違あり錫蘭にては来月の満月布薩日なり是れ小生が予想の相外れ候次第）を經過せし事故、居多の僧房尽く比丘沙弥の座位を定めり一室も空室無之に付き、此夏に限り〔即ち3ヶ月間〕当寺に滞在為致候等六ヶ敷く被申小生も殆んど当感仕り、已に三英里斗り（当家と該寺との距離）も携へ参り候重き荷物を又ぞろ当家へ持帰り、右の由当家大臣〔パーサコーラウォン〕へ相談致候処大臣の申すには、然らば先づ当家近傍の寺〔ブンナー一族の菩提寺ワット・プラユーン〕へでも今夏は逗留被致朝午共托鉢三昧にて露命を被支候方可然との事が、即ち今十四日〔7月14日〕の有様に御座候。

扱て這回小生がはるばるの辛苦を致し錫蘭より当地へ罷越候志願は、第一比丘戒を受くる心得にて且つ波利〔パーリ〕学も愈益勉強の積りに当地の大臣方へも確實なる紹介書を持参致し候得共当地の風俗は仲々淡泊なる事にて一向頓着致し呉れず、実は予想外の困難を感じ住居さへ未だ相定まらざる次第に候。素より本来無一物の身にて海外万里に行脚致し候事故木の下石の上の艱難は疾く覚悟に候得共、第一当地にて失望の事は波利学者の少なき事にて折角小生の目的も或は水泡に帰せんとす。錫蘭の般若尊者は先年〔1886年5-6月〕当国王の請待にて当府へ罷越され、殊に法親王金剛智三蔵と懇親の間柄にて万端彼我の事情を被存居候。其尊者の言葉に従ひ其尊者の親切にて紹介書を貰ひ当地へ渡来致候は、素より盤谷府の寺觀の美を慕ひ山水の雅を愛しブラブラ六部行脚を致す積りに無之唯々、清浄の戒統を日本へ伝へ度き微志にて始終貴君等の御厄介をも顧みず渡来致候処、目今の処にては未だ住居さへも極らぬ次第其困却御察し可被下候。若又或連中に云はすれば依頼主義は万事あてが外れるとて嘲けるかも知らず候。併〔しかし〕大法の爲めに依頼も卑屈も無之小生は随分人の勝をくぐり橋の下に靴をも捧ぐる所存に候得共、唯一の恐れは此五尺の身体に御座候。此厄介の体も自分の物と思へば鴻毛よりも軽く存候共人の物法の切一物衆生の共有物と思へば、余り非常の辛苦を致し露命を縮め候様の事有之候ては、仏祖に対して報恩の分無御座候。唯々志願成就迄は此厄介なる一襁〔らん〕の頑肉も金玉の如く大切に存候。決して小生の気儘にあらず扱て明日よりは愈跣足にて知らぬ村園門巷の間に鉄鉢を掛ける浄乞食を致す所存に候得共、到着後未四五日を経ず東西も弁ぜぬ此地に乞食するは可なり難儀の事に御座候。且つ当節は九十度強の大暑にて仲々炎威恐ろしく候得共急猿樹に上る何ぞ其枝を扱ばん。縦令火の中水の中でも法の爲めと思へば太だ嬉しく存候外余念なく候。実は這回小生が此地へ渡来せしは生涯の失策に候。余の事は兎も角も学問の出来ぬ道に踏み迷ひ候は返す返すも残念に御座候。是に付けても錫蘭の般若尊者の御親切を思ひ出し候。若し貴君前報の如く帰朝費御周旋被下候筈に候得者天敬老師瑞応老師等へ御相談の上一日も早く御恵送願上候。且つ東京の方は万事天澤文雅師と御相談被下候はば至極宣布と存候。且つ東京博文堂の伊藤直三氏へも御相談を乞ふ。鎌倉円覚寺中且つ管長老師には決して御心配相掛け被下間敷く候。扱て明日の出帆にて彼の野々垣氏帰朝被致幸ひ貴商へ立寄被下候筈に付き御面会の上にて、親しく当地の様御聞知被下候はば思ひ半に過ぎん。

扱て又当地には織田得能〔當時は未だ生田姓〕氏と申す真宗の学士留学被致居候に付万事同氏と共に勉強の積りに御座候。然るに小拙此地に向後半年も学問の良師を求め、若し不幸にして明師に逢はずんば再び錫蘭へ参り波利語の大成を期し度き心願に候得共、是又一个の妄想煩惱に御座候。小生目下の心事千緒万端一に禿筆に尽し難し万々御高察を乞ふ。猶々鹿山管長老師始め一舟瑞応の二師へも手翰を呈し度奉存候得共右の体多楽〔ていたらく〕にて卑懐に任せず候間貴君より直に御話願上候。

上来陳述する処は少々愚痴に相成り御愧かしく存候得共実以て当惑の段御察しを乞ふ。長き旅をすれば悲しき事嬉しき事トリドリに御座候。併し一難を経て一勇を増す位の事は鞞丸のある蟲の常に候得者、決して小拙の困難の事情を聞いて御驚き被下間敷候。先は野々垣君の出帆に際し大急ぎにて乱文相認め申候。御判読可被下候。余の妄想は又次便に譲る。 草々頓首

[1889年] 七月十四日晚 暹羅万谷府 釈宗演より  
新堀丑太郎様 座下 (前掲『宗演禪師の面目』, 94-98頁)。

上記第2信(7月14日付)は、7月15日にバンコクを発った野々垣に、第1信(7月13日付)とともに託したものである。

結制と結夏はともに安居に入る(カーウ・パンサー)という意である。カーウ・パンサーの日は、タイでは陰暦8月黒分第1日であるので、1889年は7月13日に当たる。宗演は、7月14日に、タマユット派副管長ワチラヤーナワローロット法親王を訪ねたので、カーウ・パンサーに1日遅れてしまつて、法親王の寺(ワット・ボーウォンニウエート)の僧房は満杯になっており空き室がないとして滞在を断られたことになる。

1886年半ばに来タイしたセリスmanaチッサと般若尊者に対し、彼等の紹介状をもってタマユット派出家に来タイする者のみを、五世王やワチラヤーナワローロット親王は面倒を見ると約束している。宗演はこの手続に則って、セイロンからタマユット派出家に来タイしたのであるから、ワチラヤーナワローロット親王は約束通り相応の待遇を与えるべきであった。宗演が、あり得ない待遇に呆然としたことは理解できる。

宗演は重い荷物をもって、得能と共にパーサコーラウォン邸に引き上げた。宗演が、パーサコーラウォンに相談すると、同邸に隣接する、パーサコーラウォン等ブンナー一族の菩提寺ワット・プラユーンの僧房で、夏安居の3ヶ月を過ごし、明朝から托鉢に出るように勧められた。宗演は「今回小生が此地へ渡来せしは生涯の失策」と考え、彼の性急な性分により手早く見切りをつけたいと思いつつも、出国費用もないので取り敢えず半年ほどバンコクに留まって生田得能とともに勉強しながら良師を探す道もあり得るかも考えた。

7月15日から托鉢に出るように言われた宗演は、托鉢を過度におそれていたようである。多分、セイロンではグネラトネの厚遇によって、殆ど托鉢に出ることもなかったのであろうが、彼は、托鉢は炎威の下で行うものと決めてかかっている。確かにセイロンではそうかも知れないが、上座部仏教圏でも僧侶の托鉢の時間帯は異なり、タイは夜明けの6時ごろ、カンボジアは8時ごろ、セイロンは10時ごろである。

セイロンの托鉢時間が朝10時ごろであることは、セイロンで比丘に出家した釈興然が、1893年9月に帰国後、次のように講演していることから明らかである。

行乞の事、凡午前十時頃宜しきを計り、鉄鉢を洗ひ水滴を帯びたるまま、衣服を整へ、上衣と複衣とを重ねて通肩に被着して、その鉄鉢マツ〔鉢〕を右手に置き、右の衣の辺をもて之を覆ひ、左手を添ふ。其道を行くや、両眼を地上に注ぎて敢て他を顧みず、徐ろに俗舎に至り廡〔ひさし〕外一尋〔6尺〕にして黙然として立つ、施主出でて食を授くれば、先づ左手にて衣の右辺を取りのけ、鉄鉢を露はして食を受け、また衣を覆ふて咒願〔じゅがん〕して徐ろに去る。此の如くにし

て次より次に至り、足ることを知りて還る（釈興然「南方仏教事情」、仏教学会『仏教講話集、明治28年夏期講習会』、1895年、170頁）。

しかし、宗演の我慢は2日ももたなかった。パーサコーラウォンに止住を勧められた寺の住職に、蜘蛛が巣をはりめぐらし、鼠の糞で足の踏み場もない幽霊部屋をあてがわれた宗演は、遂に怒り心頭に発した。しかし、宗演が書いていることを、素直に受け取ることは危険である。宗演は、演技過剰、誇張癖の性格だと思われるからである。

パーサコーラウォンが宗演にワット・プラユーンを紹介し、この寺に移って托鉢で生活せよと言ったのは、上座部の出家者として当然なすべきことを言っただけのことである。しかも、雨安居中のことであるから尚更である。パーサコーラウォンは、1886年5-6月にセリスマナチッサと般若尊者がバンコクに滞在した時も、ワット・プラユーンに泊めている。宗演は自分の二師が泊まったワット・プラユーンのどこに不足があったのだろうか。宗演には上座部仏教の出家者という自覚が乏しく、その上セイロンで優遇され過ぎて、タイの僧院生活に適応できなかったというのが真相ではないだろうか。タイ語を全く解せず、タイ人との意思疎通ができなかったことも、彼のイライラを昂進させたであろう。挙げ句の果てには、シヤムを「野蛮」、「無人情」と罵倒し、自己弁護に努めた。

### 第3信

過日（十三<sup>マツ</sup> [十五] 日）尾州の人野々垣直次郎氏の帰朝に際し小生当地へ着後の景況略申上置候得者定めて小生這回遭厄の赴き御承知被下候事と奉存候。扱て去る十二<sup>マツ</sup> [十四] 日法親王へ謁し諸々の紹介書を呈し、パーリ語にて談話の末留学の義を願候処、已に入制後に付き掛錫を被断折角錫蘭よりの紹介も水泡に帰し、空しく当家大臣 [パーサコーラウォン] の許に帰り其翌日 [15日] 当家の菩提寺 [ワット・プラユーン] へ参り掛錫の義を頼み候処明日 [16日] より来院せよとの事に付き、其の翌日 [16日] 又ぞろ同寺へ参り候。然るに漸くにして一の乞食部屋を示して此処に安單せよとの事に付き其の部屋を一見するに、蜘蛛の網鼠子の糞足を措く処なく手を付くる場所なし。顧ふに今時懲役人と雖も此の如き牛部屋には栖息に堪へざらん。併し是が真の苦行三昧と存じ少しも不服には不存候得共、到底此野蛮国にては、小生の目的を達する事不叶大体の小生の志願はパーリ語なれ共、此国にては右パーリ語の学者らしき人は寥々暁天の星も畜ならず、小生此地の僧に逢ふてパーリ語を以て会話を始めんと存ずれ共一般の僧侶は実に無学不識にして、日用の会話さへ六<sup>マツ</sup>々不出来但小生が親しく対話してパーリの学者と存候ひしは彼の法親王金剛智三蔵とピヤ [パーサコーラウォン] 大臣の菩提寺住持なる某和尚のみ。然れ共此坊さん達は根が皇族とか大臣の素姓とかにて仲々権柄強く矢張り俗情を脱せず、特に少々気の利いた坊さんは法要等にて小生等に教授して呉れる暇なく、逆も小生は此国に見込無之候。小生が余り此国を信じて来りしは小生の見込み違ひなれば無論自身に小言を云ふの外なく候へ共、実以て此国の人間共は無人情無道愛なる事言語道断の事に候。総が数日の間に於て一日一返 [遍] の食事も小生に恵み呉れざる様の有様、素より小生は南方式の戒法に準じ五戒は無論手に金銀は触れずと存じ頭は勿論眉毛も剃り落し色は炭団 [たどん] の如く相成り纒か身に付くる者は仏制の三衣一鉢のみ如何して此窮厄を透らんか。身には一文銭の蓄も尽き候へ共仲々素手にては一枚の紙も一足の草鞋も求むる事を得ず。殊に土地不馴れの折柄無仏性の輩は外国人と付け込み無止みに剥き取り致候様の次第、実に盤谷府は聞いて極楽見て地獄成る程微弱ながらも独立の仏教国なれ



ば、王宮は壯麗なり寺院は美観なり然れ共人民の無学なる（学者もあれ共）僧侶の無人情無見識なる実に驚き入りたる次第なり。小生錫蘭にありし日尚人民の無氣力僧侶の無学識なるを愁へたり今や当地に来て当地の風俗人情宗教政治の実際を見て之を錫蘭に比すれば月鼈水炭も啻ならず即ち錫蘭の風教学術は杳〔はるか〕に当国の上位にあるなり。且つ錫蘭人の法の為に親切なる錫蘭僧の求法者を優待するは実に感心の事共なり。小生は聊か口業の恐るべきを知る然れ共這回小生が遭遇したる当地の冷待と土人の無情なるは残念憤懣切齒黙泣百千万の悪口をきくも敢て大過とせず、否々右〔上〕に陳述する處は昨今小生の胸中に鬱積する悲憤の悪煩悩にして決して、之を人に向つて述べざれ共但々貴君に向て此厄難を訴ふるは、蓋し懇親の間柄なればなり。小生自ら謂らく我れ海外に行脚して少しく我慢を退治せりと。今や暹羅に来て無明再燃黙止するに忍びず。嗚呼小生の腸も未だ未だ迷ひだらけなりと自ら慚愧の至に候。返す返すも小生が当地へ参りしは一段の見込み違ひに御座候。唯々小生の志願を達する見込みさへあれば飢え死致候迄決して前志を挫かず候へ共、目的の無き此野蛮国に貴重の時間を費し有りもせぬ信施を剥ぎ取らるるは如何にも残念なれば、断然と思ひ切り是より香港迄甲板上の汽船に打乗り、支那内地を漫遊して帰朝の途に就く覚悟に極め候へ共、昨今の災難身に半文銭の蓄へ無之に付き少々持ち合せたる道具を売却して香港迄引き揚ぐる事に決し候。身は僧侶にして寺院に錫を掛くる事出来ず法を聞く事を得ず、徒らに当家〔パーサコーラウォン家〕の信施食（一日一飯の）を受け犬よりも劣りたる卑屈な日月を消し候は、日本人の恥辱と存じ千思万考の末事茲に決し候。殊に着後身体十分の健康を得ず多少の病兆も有之候へ共、氣象のみは残念と云ふ字と共に愈益壯にして鬼をも引き裂く心持に候得者、決して御掛念は無用に御座候。パーリ語も独学にて勉強致せば致される位の事は已に錫蘭にて相学び候得共、当国へ参り候千万の辛苦が一朝の水泡に帰し候ひしは遺憾やる方なく候。元来当地にも日本人二三十人も在住致し居候へ共、一分は学生にして暹羅の土語を学び居り一分は商法家にして金もうけを目的となし、其下等の一部は御聞きもあらん彼の破廉恥の賤婦が色を売り春を鬻ぎ日本の国辱を海外に晒す奴原なりと聞く。小生はパーリと云ふ仏法原語を求め且つ仏戒を伝へんと目的なりし、然れ共已に其志願を達するの目的なく豈に此野蛮国に貴重の光陰を消して師友父母の厄介を掛くるに忍びんや。成程今少しく辛抱を致し一年か半年も此地に住居致し候はば、世間の僥倖は必ず有之事に候はん。其僥倖たるや世栄のみ虚名のみ法に於て何の益あらん。是れ小生が怒て此国を去り否々莞爾として笑て暹羅を出づる所以なり此段深く御高察を乞ふ。扱て此書御一見早々兼て御願置候帰朝費速に香港迄御通送被成下度幾重にも御願申上候。其金は香港在留日本領事館にて釈宗演と御振り出しを乞ふ。相成るべくは一文にても多きを幸とす。其中にて少したりとも有用の書籍相求め度存候。先便野々垣氏に托せし書中錫蘭にての諸費一覧を御覧に入候。全体錫蘭滞在中に凡そ三百円も諸入費相掛り候べしと申す事なり。然れ共多くは俱氏般若尊者の慈恵に係る、日本より前後二度御恵送被成下候金子合せて一百円は重もに書籍並に這回当地迄の旅費までに用立候。差引し二ヶ年間百円の金にて学問致候。一年に割れば五十円宛なり一年五十円の金は育児院の捨児一人の食料に当ると申事に御座候。右の次第に御座候へば小生が今日迄如何なる辛抱と如何なる経歴を致候ひしかは一目の下に御賢察可被下候。小生香港への出帆は多分明後々日の汽船ならん。当地より香港迄凡そ七八日間の海路に候由何れ香港着次第速に御報知可申上候。真の甲板上の船賃のみにて出帆致事故香港の着後も氣使ひに存候間何卒一日も速に帰朝費御通送願上候。当地に滞在致居候ても日日二三銭の費用相かかり候故長逗留六ヶ敷候間、断然思ひ切り持合はせの道具を友人に



売却して辛うじて香港迄の路費を調べ申候。其間の苦惱御賢察を乞ふ。右の情状各師友方へ御報申上候暇なく候間貴下より一々御伝語願上候。恐惶頓首

此手書直に一舟老師瑞応老師へ御披見に入れ被下度奉願上候。

[1889年]七月十七日夜十一時 盤谷ピヤパー [プラーヤー・パーサコーラウォン] 大臣の男部屋にて 釈宗演 急書  
新堀丑太郎様 (前掲『宗演禪師の面目』98-103頁)。

7月14日にワチラーヤーナワローロットに断られた宗演が、ワット・プラユーンの住職に牛部屋をあてがわれたとして切れたのは7月16日。急ぎデッキパッセンジャーとして香港に行く船賃を工面した。バンコクを実際に去ったのは、下記第4信より7月21日であったことが判る。

宗演は、船賃の工面のため、「持合はせの道具を友人に売却して辛うじて香港迄の路費を調べ申候」と書いている。売却した友人名は記していない。後述の「宗演師の雲水談(十)暹羅退去」では、「印度将来の仏脈を典じて漸く此お蔭にて三十金を得て」香港に向かい、「盤谷に於て路用調度の為め入典せし仏脈は帰朝の後取り敢へず身の代金を工面して受出」したと述べている。宗演が仏像を入質して30円を工面したのは7月17日のことである。宗演がバンコクで最初に借金した、名古屋の紳商野々垣直次郎は7月15日にはバンコクを出発しているのだから、野々垣から借りることはできない。仏像を入質し、日本で請け戻したのだから、30円を貸した人は仏像に関心があり、間もなく日本に帰国した人物にちがいない。そうであれば、パーサコーラウォン邸に同宿して世話になった得能以外には考えられない。

香港に着いた宗演は、ここに居合わせた帰国途中の野々垣から更に10円を借金し、上海の東本願寺出張所(松江賢哲師)に向かった。

#### 第4信

一書拝呈。御地も当節は向暑の事と奉存候各老和尚猊下并に新堀兄増御壯健の段奉賀候。

陳者過日は暹羅盤谷府より兩三度の書状拝呈致置候得者、定て這回小生の大困難の事情御洞察被下候事と奉存候。実に小生が今回暹羅へ向て転錫致候は大なる目的外れにて其間の残念辛抱の事情は筆紙に難尽候。勿論如何なる難渋に出逢候ともパーリ語の見込有之候へ者、土に啗[くら]ひ付候までも二三ヶ月の辛抱を致すべき決心に候へ共前回にも申上候通り暹羅の僧侶は概して無学不識、且つ国風の野蛮なる実に驚き入りたる有様にて皇族大臣と云ふ社会にても白昼に公然として賭博を打ち居候様の次第、此事にて其他を御推察可被下候。何とて仏法はかかる野蛮にのみ行はれ居事にや感慨千万無量に御座候。且つ小生は錫蘭より十分の紹介を帯び渡航致候にも拘はらず、誰一人の親切に周旋致し呉れ候者無之到着の翌日より鉄鉢を捧げて托鉢せよとの厳待、其他一進一退も金銭に非れば叶はず其無人情なる事は実に錫蘭と雲泥の相違に御座候実に進退維谷[これきはまり]候ひしは盤谷数日間の有様、殊に当時身体も不加減の折柄殆んど当惑に暮れ候得共かくてあるべきに非れば持合せの品物を日本人に売却して十三圓の金子を得且つ其以前野々垣氏の厚意にて借り候十圓の金子も盤谷滞在の費用に尽き辛うじて香港行の明鳳丸と申す蒸汽船に乗り込み、二十一日出帆にて一昨日[7月29日]迄凡そ十日間甲板上飢渴を凌ぎて風雨に晒され、先づ万死中に一生を得て香港迄参り候得共此地は御存じの通り無仏性の地にて、且

つ物価の高貴なる事驚くべく先づ不取敢此押巴頓街二十二番地鹽増熊吉なる日本人の旅宿へ投じ、暫時滞在の事に致し此地にて兼て御願置候帰朝費を相待可申積りに御座候処、一日の旅籠料は一円と申事に付き是又長滞在六ヶ敷と存候。其他日本人にて旅宿業を営み居候人二三有之候へ共例の姪売兼宿にて到底接近すべからざる次第なり。唯當鹽増熊吉と申人は正業の旅宿にて領事館よりは上等社会の客を大抵当家へ差し向け候次第に御座候。扱て先日の御願には帰朝費を当地へ向け御送り被下度様御依頼申上候得共、若し一ヶ月も二ヶ月も当地に滞在致候節は旅籠料にても大層相掛候次第に付き、又ぞろ一困難と存じ候処彼の暹羅にて始めて逢ひ厄介になり候尾州の紳商野々垣氏、猶当家〔鹽増方〕に逗留被致居候に付き心苦しく存じ候得共又十円借用致し此金にて、上海へ向け甲板上の汽船にて転じ同地の本願寺出張所へ参り相頼み食料のみにて滞在致候はば、入費も幾分か安く相あがり可申と存じ此次の便船にて上海へ向け渡行の事に決心致候。此書着次第迅に帰朝の旅費御工面被下候て上海米租界本願寺出張所へ向け小生の名宛にて御送金の程至急奉願上候。此金有志者無之候はば一時借用してなりとも百円以上御都合の程奉願上候。小生帰朝後乞食を致候ても返却可仕心底に御座候。其金にて要用の書籍も少々相求め且つ上海よりせめて天台山天童山等の古蹟丈け巡廻致し、帰朝の心組に御座候。実に各猥下の御勞煩は万々奉恐察候へ共実に今回小生の災難は言語道断の次第、殆んど死地に陥り候何卒御洞察被下度候て大至急帰朝費御送付の段奉願上候。申上度事情千万無量に候得共仲々未だ沈思細書の余地無之厄介神に追ひ廻され最中に候へ共追て上海より委しく御報道可申上候。野々垣氏も商法の都合に依り当地より上海へ被参其後に帰朝の由に候へ者前々同氏に托し候書面は来月下旬ならでは新堀兄の下へ御入手無之事と存候。先は御願まで大乱筆。草略不宣

香港押巴頓街二十二番地鹽増方

[1889年] 七月三十一日 釈 宗演 九拜

天敬大和尚、瑞応大和尚 各座猥下、新堀丑太郎様貴下（前掲『宗演禅師の面目』105-108頁）。

## 8. ワチラヤーナワローロット親王の略歴と同親王への批判

ワチラヤーナワローロットから「冷遇」された外国人僧侶は、釈宗演だけではない。

先ずワチラヤーナワローロットの経歴を見ておきたい。彼の経歴を知るには、異母兄弟であり且つ様々な公務を共にしたソムモット親王、ダムロン親王が執筆して、1923年9月に刊行された『ラッタナコーシン朝の高位プララーチャーカナ任命』（พระเจ้าบรมวงศ์เธอกรมพระสมมตอมรพันธุ์ และพระเจ้าบรมวงศ์เธอกรมพระตำรงราชานุภาพ, เรื่องตั้งพระราชอาคันตุกะผู้ใหญ่ในกรุงรัตนโกสินทร์, พระนคร : โรงพิมพ์โสภณพิพรรฒธนากร, พ.ศ.2466）が最も信頼できるソースと思われる。同書297-314頁に掲載されたワチラヤーナワローロットの経歴を以下に要約する。

1860年4月12日に四世王の王子（第47子）として生まれ、プラオンチャオ・マヌサヤナークマーノップと命名された。四世王時代に王宮内でタイ語、パーリ語、算数を学び、五世王時代に入るとGeorge Pattersonに英語を学んだ。元服式後、1873年にパワレート親王（1809-1892）を戒師として沙弥出家し、ボーウォンニウェート寺に住んで、プラ・パリヤッタムターダーから三蔵を学んだ。沙弥から還俗した後は、国王秘書室で、請願文書担当官として勤務した。俗人として働きながらもプラ・パリヤッタムターダーから三蔵を学び続けた。

1880年に具足戒を受けた。五世王は1882年にプララーチャーカナ・プヤイを集めて、自分の御前

で、プラオンチャオ・マヌサヤナークマーノップに三蔵翻訳の試験を実施した。この時5段に合格した。それで1882年3月16日(木)に、王族としてのタイトルが、グロムムーン・ワチラヤーナワローロットに昇格し、同時にプララーチャーカナ兼タムユット派副管長(เจ้าคณะรองคณะธรรมยุติกา)に任じられた。

昇格の布告は次のように述べている。即ち、ワチラヤーナワローロットが具足戒を受ける前に、五世王は、もし3夏安居を我慢できたならばグロムムーンに昇格してやると約束していた。俗人として王宮で働いている時は、事務能力が高く人に愛され、英語もよくできた。もし俗人のままならば国王から信任される地位を与えられたことは間違いない。まだ年齢は若い、戒をよく守り三蔵の知識も深いので、グロムムーン・ワチラヤーナワローロットに昇格させる、と。

戒師のパワレート親王が1892年9月28日に死亡した後、ワット・ポーウォンの住職を継承した。更に五世王の在位25周年祭時の、1893年11月29日にワチラヤーナワローロットはタムユット派管長(เจ้าคณะใหญ่คณะธรรมยุติกา)に昇任した。

昇任理由は次の通りである。即ち、透徹した知力を持ち、三蔵に精通し、叡智に富み、諸言語の読み書きを研究し、仏教徒に仏法・戒律を熟知させるために説教に努め、学習を希望する比丘・沙弥・在家のために三蔵の教科書を著作して彼等の仏法理解を促進し、仏教を永続させるために子弟に教育を与える学校(ウィッターライ)を作り、今回刊行した大蔵経の校訂に身心の苦痛を恐れず尽力した。仏教を今日の時勢に応じて発展させる意思を有し、正しく実践するようにタムユット派を管理監督し、僧伽を申し分なく維持し、仏教徒の尊崇を得ている。戒律に反することなく諸行事に利益を与えているので、タムユット派管長という僧爵位(สมณศักดิ์)が相応しい(303頁)。

1906年11月2日には、王族のタイトルがグロムムーンからグロムルアンに昇格した。その理由は、三蔵に精通している点で右に出る者はなく、言葉の深い意味を分かりやすく分析できる、真実の仏法を求めて明らかにした(306頁)と言うものであった。五世王没後、六世王が即位すると1910年12月5日に総管長(ソムデットプラサンカラート)に任じられた。前任総管長のサー・プッサテウォーが1900年1月11日に死亡したのち、10年間総管長は空席のままであった。ワチラヤーナワローロットは、1921年8月2日に満61歳で没した。

以上から見てワチラヤーナワローロットは、事務能力が高く、語学力に優れ、仏典に精通し、かつ好学者で様々な言語の文献を運用できた才人であった。

語学力については、ペッペが発掘した「仏骨」壺の古代文字を、西洋のパーリ語の大家と同様に正確に解読できたとして、1898年11月22日に五世王が感心している(前掲『五世王・ワチラヤーナワローロット法親王往復書状集』タイ語、67頁)。

ワチラヤーナワローロットは、宗演来タイの5ヶ月前の1889年2月16日に、パーリ大蔵経校訂の責任者に任じられており、校訂の「法務」で多忙を極めていたことは間違いない。

しかし、ワチラヤーナワローロットが宗演を「冷遇」した理由は、それだけではなく、外国との仏教交流に消極的な彼自身のスタンスにも一因があったのではないと思われる。ワチラヤーナワローロットから「冷遇」された外国人僧侶は、宗演一人だけではない。

1893年のシカゴ万国宗教会議に出席した帰途、ダルマパーラはタイの王族にブッダガヤ復興の資金協力を求めるためにバンコクに立ち寄った。彼はワチラヤーナワローロットにも面会したが、“he

met Prince Vajiranana, who suggested that work at home was more important than foreign projects (Diary, January 19, 1894).<sup>23</sup>” という返事を得たに過ぎなかった。

別稿<sup>24</sup>で述べたように、ワチラヤーナワローロットは五世王からインドへの仏骨奉迎使就任を求められたが教育制度の整備に多忙なことを理由に辞退した。1900年6月13日には、日本から用意した献贈品をもって日本の仏骨奉迎使がタマユット派の本山ポーウォンニウェート寺にワチラヤーナワローロットを訪ねたが、彼は病気を理由に面会を断った。但し、日置黙仙、来馬琢道には1911年11月26日に会っている<sup>25</sup>。

ワチラヤーナワローロットに対して、釈宗演以上の罵詈雑言を残した外国人僧もいる。それは、1920年半ばに日本に来て渡辺海旭らの世話を受けて大正大学でパーリ語を講義した、ドイツ人上座部仏教比丘ニヤーナティローカ (Nyanatiloka, *ဓမ္မာဂ္ဂါရောဂံ* 1878–1957) である。彼は、日本の食事は米と漬け物だけなので栄養不足であるし、日本の僧侶は皆妻帯飲酒し殺生にも無頓着なので、ブツダの教えに反していると考えて日本脱出を図り、Vappo (ポーランド人比丘) と二人で1920年暮にシャムのビザを在日シャム公使館で得て、スラバヤを経て1921年2月にバンコクに到着した。しかし、彼等は南方仏教の比丘として歓迎されることはなかった。来タイ後3-4日して、1906年にセイロンで一緒だったプリサダーンを訪ねて話している最中に警察の高官が来て畿内省に身元確認のために連行した。ニヤーナティローカはバンコクの太極で留錫したいと申し込んだが、断られてしまった。彼は、これはワチラヤーナワローロットの差し金であると考えた。太極が断ったのは、「明らかに、政府と僧侶達を棒でたたき<sup>26</sup> 邪悪な僧侶 (malevolent monk) ワチラヤーナワローロットとを恐れた結果ある。ワチラヤーナワローロットはチュラーロンコーン王の弟で、所謂僧伽の支配者、大修行者と称されている (“obviously out of fear for the government and the malevolent monk, Vajiranana, who was hitting monks with a stick. He was the brother of King Chulalongkorn and the so-called “Ruler of the Sangha” (sangharaja) and the “Great Ascetic” (mahasamana)”<sup>27</sup>)。更に、彼等はスパイの容疑で拘留され、国王とワチラヤーナワローロットに解放を求める書簡を出したが、ワチラヤーナワローロットは、「極めて悪意に満ちた返事を返してきた。それは仏教徒として本当に不適切なもので、まして長期の出家者である長老としては一層である。彼は私たちの苦難には何の同情も示さなかった」 (“he sent me a very venomous reply, something that did not really seem to be proper for a Buddhist, especially for a Mahāthera. He showed little compassion for our suffering”) (同上 90頁)。

ニヤーナティローカからは、1921年3月にバンコクから汕頭に国外追放となった。汕頭の日本領事

<sup>23</sup> Steven Kemper, *Rescued from the nation: Anagarika Dharmapala and the Buddhist world*, The University of Chicago Press, 2015, p. 200.

<sup>24</sup> 村嶋英治「稲垣満次郎と石川舜台の仏骨奉迎に因る仏教徒の団結構想：ビブラワ仏骨のタイ奉迎から日本奉迎まで (1898–1900)」『アジア太平洋討究』43号, 2022年2月

<sup>25</sup> 来馬琢道『黙仙禪師南国巡礼記』平和書院, 1916年, 151–163頁

<sup>26</sup> 寺院内の教育で、師ができの悪い弟子を棒でたたいて指導するやり方は、ワチラヤーナワローロットに限らず、日常的なことであったと思われる。例えば、拙稿『南北仏教の出会い：近代タイにおける日本仏教者, 1888–1945』の第1章で和田慶本は、暗誦ができない場合、「現地の坊さんもひどく叱られる。うたれることがある。」と語っている。

<sup>27</sup> Nyanatusita, Bhikkhu; Hecker, Hellmuth, *The Life of Nyanatiloka Thera, The Biography of a Western Buddhist Pioneer*, Kandy: Buddhist Publication Society, Sri Lanka, 2008, p. 89.



館で日本入国のビザを得て、1921年4月に日本に再び入国し、爾来5年間在日して様々な学校（仏教系大学、士官学校など）で教え、或は翻訳を請け負った。

しかし、ワチラーヤナワローロットは、1920年に北タイのカリスマ僧クルーパー・シーウィチャイをバンコクに召喚して、取り調べた際には、極めて公正・寛大な態度で処理したこと（村嶋英治「北タイのカリスマ僧、クルーパー・シーウィチャイの1920年バンコク召喚事件の史実をめぐって」『アジア太平洋討究』42号、2021年10月参照）を忘れてはならない。

## 9. 「宗演師の雲水談（一）～（十）」

「宗演師の雲水談（一）」（『中外日報』1908年1月14日）

関東禅林の重鎮、鎌倉円覚寺の前管長今の東慶寺の主人公釈宗演老師の雲水談を聴き、之を我教界に紹介するは、頗る興味多きことなる可しとの考より旧臘の会見に於て聴記掲出の承諾を得しもの傍老師の多忙と記者が懶惰は不幸にして是を今日にまで実行するの機会を得ざりき、昨今漸く老師の小暇を窺い聴き得たる印度留学談より稿を起して、徐ろに二度の渡米と、欧州の一巡を経て更らに内地各所の所謂「雲天井主義」になる雲水談を随聴随筆に懇へて、読者の前に掲出せんとす、然れども記者の記憶に鈍きと生来の不文は往々にして、主公雲水の実際に遠ざかるの憾なきとせず、大方の読者其心して、筆の為めに事の真相を謬らなくんば幸甚至極至望。（在鎌愚軒）

### 印度留学（一）

敵本主義の渡天、仏弟子としての印度留学と云へば如何にも殊勝に聞へるなれど、衲の渡天は実を云へば敵本主義であつた、然らば渡航本来の目的は何処であつたかと云ふに就いては、止むを得ず少し後戻りして、慶応義塾時代から談話を起さねばならぬ、抑も衲が若狭の辺境から這ひ出して身を越溪の門下に投じ、爾来建仁の俊涯、伊予の禾山、三井の大寶、備前の儀山等禅教両面の徳に随ひ、年漸く長けて行脚して鎌倉に來り、先師洪川の会下に属し、此処に前後七年の苦勞をする中脳底何時と無く固結したが、欧州文明国の生活で有つた、然るに従来は単に仏門普通の生活に小僧育ちをして來て居る身なれば、今更卒然此希望に対しては何等の用意とても無い処から円覚道場の雲衲時代より徐々隻手を伸ばして慶応義塾に入り、諸種の学科を涉獵して暗に世界旅行の素地を造る可く其準備に掛つたのである、尤も衲と先師洪川との関係は単に衲が先師の鑑識を辱ふして其法嗣と成つたに止まらぬ、則ち嗣子的になる特別の関係があつた為め、円覚生活の歴史を作ると共に、幸に先師の法愛を受けて彼の仏日庵の住職を命ぜられたのであるから、衲が履歴中慶応義塾の学生時代となりては単に普通の雲水とは違ふのみならず、師家和尚との関係も得度の師と同一の趣があるから大体なれば学費の出どころ位は有る筈である、然るに先師洪川の清貧なりしは師を知る程の人の皆な知る処であつた位なれば、到底衲の為に多大の学費を支給して呉れる筈がない、内地に於ける書生時代に於て既に夫れであるから、更らに雲海万里を隔てる外国遊学杯と來ては無論である、去るを幸なる哉、衲は慶応義塾に修業する際から、政教両面の名士たる山岡鳥尾の両居士から浅からぬ扶助を受けて居たから、正しく印度渡航の計画を立てた時も、差当り渡航費にも窮したけれども、是亦た鉄舟居士が窮屈なる財囊の底から若干の金を投じて呉れたので、衲は其金を命の綱として兎に角無謀に近き遠征の途に上つたのである、其際にも山岡居士に対して、渡航後の覚悟を尋ねたら、例の剛毅一遍の先生は唯だ訳もなく「異郷へ往つたら、異郷へ生れた積りで遣れば別に面倒もあるまい」と引導を渡して呉れ



たので、当時駟馬も及ばぬ程ハヤリ切つた衲は、此単簡無造作なる言葉を無此上教訓と押し戴いて、愈渡天の途に就くこととした様な事であつたが、其時分印度留学の先進者は目白僧園の雲照律師の弟子なる釈興然師一人位であつた、夫れで衲は着印後の便宜を謀る為め雲照律師を訪ねて、何にかと相談をして見たが、同老僧は親切にも予かじめ先方の実況を確かめる為めに、特に興然師の方へ問合せ状を發して呉れんとの意見でありしも、矢も楯も耐まらぬ衲が熱情は到底茲二ヶ月も費やして日印間の書面往復の時間を待つ事が出来ぬ処から、雲照律師も然らば是非に及ばぬから、此上は林董氏に就いて同氏の紹介を得て渡天す可しとて、林氏へは雲照律師から改めて紹介して呉れる事となつた。

## 印度留学（二）（『中外日報』1908年1月15日「宗演師の雲水談（二）」）

林董氏と印度、さて雲照律師が衲の渡天に就いて何故に林氏の紹介を得よと忠告したかと云ふに付ては、先年同氏が小松大宮殿下に隨行して欧州よりの歸途印度の錫蘭に寄港した時、同地の一名族に会して種々の懇話を交換した、其節その印度の貴客は特に仏教の關係に付き熱心なる談話を試みたる上、若し日本の僧徒にして、我国に留学を望むものあれば必ず可成的の便宜と保護を与ふ可しと誓言をした事があつたので、同氏歸朝の後雲照律師の徒弟なる興然師が印度留学を思ひ立つた時も、林氏が紹介して其人の保護を受くる事としたから、当時衲が渡航するについても興然師同様に林氏の紹介を得て其人の保護を受くるを可とすとの律師の意見から、特に衲を同氏に紹介して呉れたのである。

着印後の予想としては欧州生活上の必須材料たる欧州知識の取攬に専力を注ぐ積であつた、素より梵籍研究も自家の本分上十分に遣つて見る希望であつたは無論であれども、冒頭言ふ所の敵本主義の印度留学の点から見れば、実は下条の希望よりか上条の希望が第一であつた、夫れであるから当時に於ける自己の感想としては、印度生活は本来の宿望に照しては、単に一歩を進めたと云ふに過ぎ無かつた、今少し露骨に云へば衲は上来云ふ如き薄資無財の一雲水であるから、普通一遍の手段では到底欧州の大都会に乗り込む可き手段を得られぬから、幸に印度へまでなと踏み出して居たら、何に蚊の便宜を得て、一朝世界文明の中心地へ乗り出すことが出来よと云ふ、極めて危ぶない予想を齎らして遣つて行つたのである、処が予期した事は得て仕て外づれると云ふ事が古今の通軌で、衲も出発前に彼の山岡老居士から教訓された「印度に生れた決心」で以て先づ留学中の生活を托する一方便上、同地の宿老般若学者（ハンニヤセイクラ）を師と頼んで、茲で印度式の得度を受けて愈印度僧と生れ返つた、さて夫れまでは先づ方便上ウマイ工合に遣つ付けたからヤレヤレと一息きして南方僧伽の生活舞台に乗り掛つて実地やつて見ると、豈に凶らんや彼土僧伽の生活振りと云ふものは宛然たる禁錮生活である、であるから着印後は同地の梵学と共に西洋語及び其学問も仕て見ようと希つた事は丸る丸る空想と成り了して、朝から晩まで梵本の句読を頻りに稽古させられるが、其後の仕事と成つた、故に平素習慣と成つて居る、おまけに自由行動杯は夢にだも執る事が出来ぬ、夫れであるから最初在國中より想像を描いて居た仏跡の調査や風俗の研究などは延ても遣りて居る余裕がない、加光自家將來の本願に対する素養の泰西語学の研究などを遣らんとして見ると、之れを傍觀する印度僧は、非常の不快感を以つて異端邪説の研究、否稽古でもするかの様に感じて呉れるので、自家生活上周囲の事情として之も遠慮せねばならぬと云ふことになつた、夫んな情状であるから一旦印度僧に化生した衲は、毎日赤道直下の炎暑に焼き付けられた熱砂の上を跣で歩いて托鉢した後は、先づ日々注入される梵籍句読の復習を椰子樹の蔭で遣つて居ると云ふ工合で、如何にも鉄舟居士の言ふて呉れた「印度

転生」のことを事実にした感に打たれて、頻りと意義も解らず趣味も得られぬ句読を無性に励んだのである。

**印度留学 (三)** (『中外日報』1908年1月19日「宗演師の雲水談 (三)」)

**印度仏教概観**、着印後は上陳の如き有様で三年の日子を費やした、其間印度仏教に対して多少の概念を造つたが、先づ其長所に付いて算して見ると、印度仏教には分派なき特点がある、即ち統一的に出来て居る、此点は劈頭第一に衲をして多大の敬慕を払はした、而して其統一的仏教の体相に付いて彼土仏徒の自信を窺へば、彼等は自称して「純正仏法」と云ふに於て少しも忌憚して居ぬことを目睹するのである、既に自称して純正仏法と云ふのであるから、他の土の仏法即ち支那、朝鮮や日本に在る仏法即ち吾人が自称する大乘仏教と云ふものは、彼等の目には明らかに「不純正仏法」と映じておる、然らば彼等は何に故に他邦仏法を不純正視するかと云ふに、彼等は之に対して説明して曰く、印度仏法は純正仏法である、仏祖金口の真説が些の混淆だもなく、在世当時の其傳に伝はつて居るは印度である、故に印度仏法は純正仏法たと同時に又た「原始仏法」である、他の東北方宜流の仏法は地方地方の風俗習慣及び其国固有の道德宗教に混和した一種のものである、故に自から不純正の弊を被むるの止むを得ざる姿となつて居ると云ふ事が、彼土仏徒が我東北方仏法に対する概念である、而して我等が此説を聞くと俱に頭に聯想し来る問題は彼の大乘非仏説である、此の問題は古来相伝へて頗る難題とする所である、素より或種家派の人達の如き感想から観たなら難問題に相違ない、乃はち大乘を非仏説と是認する時は、日本流布の仏法が死んで亡くなるか、若しくは異端邪説の仲間入りをするかの様に解釈する時は、或は多少悲観の傾向の下に弁護論難の労を執る必要もあるかも知れぬが、ナニ大乘を非仏説とした処で是が別に大乘仏法の生命に関係したものではない、衲等の頭で考へても大乘の仏説にあらぬと云ふことは動々首肯したき所である、夫れは夫れとして異日の別問題に委した所で、我東北仏法から観て小乗仏法と見る印度仏教は、釈迦一仏を祖師として他の高德碩学を祖師に列せぬ処から、数千年の今日に至るまで、一祖師の下に統一的仏法を形成して居るのである、其形成の下には戒法嚴持と云ふ信条が、此統一を保つ第一の原力と成つて居るから、彼等は稱して数千年後の仏法は数千年前の仏在世の時の仏法と少しも相違がない、仏も亦た正しく左様に教誨を与へたのである、故に仏陀円満の力は仏弟子持戒の上に在りて存んする、其他の宗派は如何に高尚深玄の理を談ずるとも仏陀の本意に背ける宗教なれば、是に純正若しくは原始の名を付することは出来ぬと信じ且つ揚言して居るのである。

**印度留学 (四)** (『中外日報』1908年1月20日「宗演師の雲水談 (四)」)

**印度僧の生命**、パーチモツカン [Patimokkha] 即ち有部戒経は印度僧の生命である、故に不持戒のものは僧伽としての生命なきものと信じて居る、是が上談の印度仏教統一の原力と成つて居る、而して印度仏教の組織を観れば、一般の僧は是れ師、一般の信徒は是れ弟子祖師に至つては釈迦一仏と云ふ工合に成つて居るから、僧に階級なく寺に寺班といふ様な事もない、唯上に長老あり下に沙弥あるのみである、如此單純にして簡明なる組織の仏教を見し衲は、平素我国の分裂的宗派の弊害に懲りて居る所から一種欽仰の念の動くを禁じ得なかつた、而して更らに印度僧の生活に付いて之を視察すれば、彼等行鉢によりて其肉体を保ち仏事を行ずることに成つて居る、是も長老と否とに関せず惣じて

長少無差別に励行している、唯此事に与らぬものは病僧と幼稚の輩に限られて居る、左様の次第にて平素庫裡に一粒の貯蓄なく、身に一銭の蓄財をせぬ処から、心事自から高潔となつて宛然たる羅漢的である、是も亦た衲をして多大の崇仰を払はした一事で、平生卑吝なる僧風に不快感を抱きつつある身が、俄然此高風浄行に接しては自から感嘆羨望の情が動かざるを得ぬ、故に衲は其當時に於て吾等生活に必要な飯食医薬衣服臥具の類も、希くば印度僧の夫れの如く信徒の施行に待ちて、敢て自から工夫工面する如き陋状を脱したいものである、其金銭の保管の如きも願くば印度の信徒の如き信頼に足る三宝恭敬の人を得て之に托して従来耳目に触る僧門不似合のゴタゴタの醜態を根本的に一掃したきものであると考へた、而して彼等信徒が僧に施行をする場合は、如何なる時期に在るかを見るに、其時期即ち、三宝供養の動機は我国の如く年忌弔ひの様な記念の日を構へて、特更らに其日を期して為ると云ふ様な事はない、大体印度には死者を弔ふに和漢にある如き一定の時期はないのである、要するに我国に従来行はれている年忌法要は元來支那式を応用したものであるから、印度に同模型の事のないは無論であるが、寧ろ之に似た事もない、彼等は唯何にかの節に思ひ出した時に僧に供養を払うと云ふ都合に成つている、故に布施物の如きものが信徒の心事次第であるから之を受くる僧其ものも之を予期する事は出来ぬ是亦た彼等梵僧の心事を高潔にする原力と成つているのである、故に印度僧が信徒から物を施行せらるるは真に帰依心の発動であるから、其施物は先づ以て清浄無垢の供養と見ねばならぬ、然るに振り回つて我国の僧俗間の関係を観て見ると之に対してドンな気がするか、此点からしても如何にも彼等の道風に敬仰を払はずにはおられぬのである。

#### 印度留学（五）（『中外日報』1908年1月22日「宗演師の雲水談（五）」）

印度仏徒の信念、印度仏教徒には概して幽玄高妙に亘る哲理的觀念は欠けて居る、其代り日本人に於て見る漠然たる迷信もない、彼等は尽形寿を期として仏陀の教に逕して、修養排邪を努力すると云ふが、終始一貫の信念である、而して其の標的は涅槃に在る、その涅槃にも程度ありて行ふて一寸を得るものは涅槃を得、更らに一尺を得るものは一尺の涅槃を得ると信じて居る、故に其所作心念何んとなく従容として迫らぬ所がある、他語すれば従来我国民間に行はるる複雑なる煩悶のないのは印度仏教徒の幸福とする処である、彼等は斯くして尽形寿をかぎりには仏教に順じ仏戒を持して涅槃を求めから、其形容は現世的である、故に人死して後こと更らに墳墓に詣づる様なことはない、即ち死者も遺族も得涅槃を確信して居るから、自己の死後を案じ煩い、亡者の冥界の生活に愁憂を贈る事などはない、而して彼等が仏典に於て見る禪定波羅密などの文字に対して如何なる態度を持して居るかを視察して見ると、彼等は読経の際に静慮をして見る位のことで別に古來和漢に行はれている如き禪定専門の方法はないのである、唯お経を読む時に静かに仏陀の法語や法味を味うべく考へる位のことであるから、ツマリ言葉に見れば念誦を意味する禪定である、であるから是迄述べ来る仏寺の組織や僧侶の生活や信徒の態度杯は衲をして多大の感動を惹起さしたに相違なきも、さて自家本来の専門たる禪定の点に於ては非常の失望を描いたのである、其処で衲をして南方仏教即ち小乗仏教と、東北仏教即ち大乘仏教とに就き概括せる觀念を語らしたならば則ち小乗保守大乘進歩の語を以て之に答へんとするのである、蓋し印度僧が言ふアスンドワなる語は不純潔仏法と云ふのであるが、其不純潔仏法は他観して旅行仏法と云ふのである、則ち印度の本源地を離れたる仏教の一分は漸次旅行する中に段々と進歩して来たのである、之に反して小乗仏教は原始仏教と云ふ意味に於て純正仏法と云ふ事を

許すと共に、進歩に反対せる保守的仏法と云ふ名字を冠せねばならぬ事となる、是が果して二者仏法の区画線とすれば、其取捨の点に於ても既に明瞭である、要するに大乘教は菩薩を以て其教体を組織する事に成つて居るけれども印度派は無菩薩である、無菩薩であるから其弟子は悉く比丘である、故に彼等の見る菩薩と云ふものは過去に於ては釈迦の因位時代を指す位のものである、故に彼等は原始仏教を誇ると共に其信念が飽までも原始的で即ち阿含時代から一步を進める事が出来ぬ、阿含を本拠本城とする位であるから無論比丘教であつて菩薩教でない、菩薩教でないから保守教である、保守教であるから旅行教でない、旅行教でないから進歩教でないと云ふ様な事になるのである、故に原形其儘の仏法は印度仏法である既に原形其儘であるから前に云ふ如く無宗派である、尤も錫蘭現在の仏法にも新旧二派はあれども信条形容も相違はない、其新旧と呼ぶは或時期に於て暹羅から輸入したとか、緬甸から迎へたとかと云ふが、新旧の名を生じたと、他は鬚髮剃除と云ふから頭髪や鬚鬣を剃れば可い、否眉毛も口ひげと同様に剃除すべきであると云ふ位の見解が其外容の相違を呈して居る様な次第である。

#### 印度留学（六）（『中外日報』1908年1月28日「宗演師の雲水談（六）」）

印度留学に失望した事情は最初の敵本主義の遂行上、殊の外に於て便宜を得がたきと、此得がたき裡面には印度仏教の偏狭と、また一つには資力に薄弱なる身は、国の内外を問はず何処に行くとしても同一難関を生ずると云ふ事実などが困つた処で衲を推して失望と云ふ一種悲観の淵に進めたのである、其処で衲は已むを得ず茲に局面一變の方針を取ることに決心した、此決心が遂に印度を退去すると云ふ動機と成つた、然らば衲は其當時に於て印度の学問に対して退屈をしたか、即ち厭氣に成つて、所謂挫折の半途の退出をすべく、已むなく局面一變の方針に出でたかと云ふに、敢て自己の既報を回庇保護して言ふではないが、上の如き厭な国を離れて今まで研究し掛けたる學術及び宗教に於て、今一つ広く深く研究をして見たく成つた、其時の衲の感想としては印度の現状が衲の志望を幾分か牽掣する様に解釈したのか、更らに一種の動機と成つた、何故に印度の現状が衲の修学研究に牽掣を与ると云ふに、古き印度は言ふを待たず我仏教の主祥地で、我々の立場から見て非常に懐かしき国に相違ない、去り乍ら今の印度と云ふ国は英国の属領で有る、宗教から眺めたら基督教を精神とも生命ともしたる国が主権を握つておる哀れな亡国である、夫れであるから如何に印度政府の政策が公平無私を標榜しても、内実は矢張り基督教が多くの保護を得て、仏教が之に反対の境遇に在る処から、何んとなく仏教徒が其主権国民即ち英国人乃至印度在留の各国基督教民より軽賤される為め、此地にて僧形して生活する身は、劈頭第一彼等より一種の軽侮を以て迎へられて居る処から、到底最初の目的を達するに於て困難であると解釈したと他は基督教の下に圧迫されて居る印度仏教の中に伍しての生活は第一に自己の感情が不愉快で仕方なきと他は頹風甚しき錫蘭仏教は其律其学が遂に自己の希望を満足さすものでない、然れば今後自己の希望、責めては原始仏教の気風の今一層森厳にして且つ其学問就中パーリー語を自由に研究される土地乃至自己をして今少し快活に留学さして呉れる場所はあ[る]まいかと考へた、此感情が印度を厭離する考案と共に発動して来て見ると、夫と同時に頭に描<sup>ママ</sup>ぎた世界第一の純正仏教国であつた、則ち東印度の一部なる暹羅王国こそ自己の理想に答へる資格ある国である、此国に行けば、彼は世界無比の純正仏教国であるから、必ず崇高なる宗風の下に自己の道念を温めると共に、一方のパーリー語も自在に研究出来るに相違ないと信じた、去るを豈に図ら



んや此希望は甚しき妄想臆測であつたと云ふことを異日其土に臨んで始めて発見した。

印度留学（七）（『中外日報』1908年1月29日「宗演師の雲水談（七）」）

貧は諸道の妨、こは善く言つた言葉である、衲は印度の一部なる錫蘭に留まること実に三年であつた、此間学事の多忙が一理由でこそあれ、印度本土の仏蹟には遂に足を掛け得ずして暹羅に向つて進発したが、其裡面の事情は全く貧乏と云ふに在るのである、衲は夫れ程の貧学生であつたから、在印中は全然、何にも蚊も留学地の厄介にならねばならぬ、乃ち一も二も托鉢から働き出して弁ぜねばならぬ、夫れが前に云ふ如き基督教の下風に立つての仕事であるから到底坊主姿で在留の泰西人杯に交際は出来ぬ位の地に居る身であるから、内地出發當時に包蔵して居た希望などの達せられる筈がない、夫れで当時の感情にては誠に残り多く且つ情けなくは想つたが、トートー比較的完全に拜し得らる印度仏法全盛当時の忘れ形見なる仏陀伽耶の宝塔にも参詣を得ずであつた、然るに宿縁浅からずやありけん、先年米国より欧州大陸に渡りて歸るさ足を旧縁の錫蘭にかけ、夫れより昔憾を遺こせし内地の宝塔に向つて、拜礼を遂ぐ可く進行したが、茲に凶らずも一の涙の話に遭遇した、事は留学時代に属せねども、衲と印度の関係上事の因みに此多情多恨の一話を紹介することとす可し、想ひ起す日本内地の横浜に一個の異物があつた 家業は駄菓子屋と聞いては居るが、本人には一度も面会した事がない、其駄菓子屋が如何なる節から道会を起したか知らぬが、兎に角前に申した釈興然和尚の弟子と成つて印度に居つた、彼は師の興然和尚が同地を退去する時にと歸朝を肯んぜず、独り留まりて印度に残つたのである、然れば彼は宗教上の学問慾があつてシカしたかと云ふに心情は決してソーでない、彼は駄菓子屋から出た殆んど一文不知の愚人である、唯だ仏法と師の和尚を難有ものと信じて道心坊主となつたのである、斯る単純なる彼が風土異なる万里の異境に独り留まると云ふには何にかの事情否な希望が無くてはならぬ、乃ち彼が身を仏教の祖国に葬る可く決心した一の希望といふものは実に可憐且つ殊勝にして終身の仏蹟供養は彼が生命を賭しての本願であつた、而して彼は有ゆる飢渴艱難と闘い、有ゆる悪疫瘴癘と戦つて此本願を實行したのである、則ち印度人をして舌を捲いて多大の崇師を払はした仏陀伽耶塔下の優婆塞は即ち此駄菓子屋の道形せる姿であつた、彼は此誓願を継続中不幸悪疫に罹りて頓死した、夫れが衲が仏陀伽耶の宝塔に参詣した其から算して見ると僅に五日前のことであつた。

印度留学（八）（『中外日報』1908年1月30日「宗演師の雲水談（八）」）

優婆塞徳明、世尊成正覺の聖地仏陀伽耶の宝塔守護を修身の報恩業として聖地の砂に一期の眠を托した好個の優婆塞が、前に言つた横浜なる駄菓子屋の成れの果で、俗姓を藤田、法名を徳明と名乗つたのである、衲は同人に対して別に面識も交際も有つた訳では無かつたが、兎も角有り難き信仏者と云ふことを信じて仏陀伽耶到着の上は、同人の嚮導を頼んで他の聖地をも一巡する希望であつた、処が宝塔参拝の前五日、彼は衲と聖地の会見を待たずして溘焉鬼籍に入つたのである、之を知りし衲が当時の感想は実に妙で有つて、悲絶の様な悽絶の様な、悲観の様な樂觀の様な言ふに云はれぬ気がしたのである、夫れ等の感想は人生の上一種絶妙の詩的である、之れは異日の物語に遺すとして、さて印度の土人が此優婆塞に対して如何なる感情を持つて居つたか、之れまた聞くに値する処である。古道若の面影、印度は多く神話を以て其歳史を作られた処である、而して今の藤田徳明の如きは宛然たる此の話柄中の一人である、聞けば彼は炎暑鏤金の日中は静に宝塔下の一隅に安居して居るも夜間



冷露漸く隔ちて涼風面を操める頃となると、ヤヲラ身を起して彼の世尊の正覚に縁み深き菩提樹下に坐して徐ろに瞑想に耽けるのが癖であつた、処が奇なる哉、彼が暁天樹下より立つて其出定するや、一夜の間に満頭尽く白色となる、是れ抑も何んが故ぞと云へば、开は彼と同じく一夜を樹上に明かす多くの鳥類が落す糞である、彼は此糞を頭上から浴びて満頭尽く白色となるのである、而かも深く瞑想に入る彼は之を覺知せぬのである、之を親睹せる印度人は恰も古代に在りて雪山童子の觀をなして之を恭敬礼拝したとの事である、印度人の宗教感想即ち信仰の程度否面目としては実に左も有りそうな事である、否々我日本にしる事実斯る難有人が有つたら如何に衆人の信仰を引くで有らう、其の解信程度は兎も角彼が信念の堅度なりし処は又た以て感謝を表するに足るのである、若し夫れ此以上の慾を云へば彼が此堅実の信念が更らに一層の智眼学解と相待ちて、彼等恭敬渴仰の土人に与へるに日本仏教の光輝を以てすること能ひしにと云ふ一事である、然れども這は人に本具の程度に属する処であるから是非がない。

聖地付近の不快感、衲は頼みにして訪問し藤田徳明が鬼籍に入りて、其亡き骸は纔に土を掩ふに止まると云ふ生て敷墳墓を弔ふて実に不可言悲哀の感に打たれた、夫れと同時に幾多の不快感は続々として衲の身辺及び頭腦に現れた、曰く乞焉の吾を圍繞して財物を強請なこと、而かも其執抑にして五月蠅こと日本の乞食の比にあらざること、彼等の圍繞と其喧噪が宝塔前の礼拝読経までも妨げること、吾等の仏祖の聖地が異教徒の手裡に歸して、遠来礼拝の仏弟子をして転た亡国の光景に悲哀の涙を濺がしむること、夫れや是れやにて何んとなく居たたまらなくなつた、其処で已むなく予想を変更して急に内地に歸る事に決心した、是れは留学中の話でなくて欧米歸りの途上のことである、何れにしても国家が一旦主権を失つた後の光景は一から十まで涙を以て迎へぬものはないのである、実に尊ぶときは国王の大恩にこそ、忘るる勿れ回恩広大の重恩を。

#### 「宗演師の雲水談（九）暹羅訪問」（『中外日報』1908年2月2日）

退印と内面的感概、衲が退印は直ちに暹羅留学を意味して居る、衲は主権なき国に生活するの不快に耐へかねて暹羅を欽望する事となつた、学事や希望の都合も無論退印の原因に相違なきも、其裏面に於て強き馬力を以て衲が退印希望に鞭を下したは則ち之れである、食客的の衲に於てすら既に是れである、若しも普通の常識ある国民、即ち独立的気概に富める民族が、不幸にして一旦印度国民の如き生活をせねばならぬことと成つたら、其心持は果してドーであらふか、是に於てか爾来同国に於て訂交せし諸名士の心事を察して見る毎に衲は実に愍然に堪へられぬのである、彼等は真に煩悶に生れて煩悶に死するのである、仏教的に云へば無明に出でて無明に入るのである、知らず彼等が国民的本能を發揮するは抑も何れの時であるかを。

暹羅仏教概観、衲が在印中に想像したる仏教事情は略ぼ先述する通りである、若し夫れ前項の意義から云へば衲は主権を把持せる国に於て目的の学問をして見たく成つた、其処で暹羅は世界唯一の仏教国で、其主権も猶嚴存されて居る独立国で、而かも其時分に於ける暹羅の国情が非常に日本の文物制度を景慕する傾向を示しかけて来たのであるから、衲は當時に於て何んとなく暹羅が恋しく成つた、処が往つて見ると不相変失望じや、見ると聞くとは非常の相違で衲の希望は全然画餅に属したのである、开は何に故ぞと云へば暹羅仏教は活気なき仏教で一言以て掩へば「保護的仏教」である、例を我に求めば徳川時代の仏教と少しも等差がないのである、故に一旦暹羅の寺院暹羅の僧侶から国王の保

護と云ふものを取つて除けたら、暹羅には或は仏教と云ふものが無くなるかも知れぬ、开は暹羅の僧侶には儼乎たる独立自<sup>マ</sup>首の志気の乏しきやに衲が解釈したからである、志気なき僧侶が保護に衣食して漸ツと寺院の中で仏弟子の真似をして居る以上は、国王と国家の保護が彼等の身边から離れたら其後は無論ゼロである、而して其国家も要するに衲が考へた程に立派なる独立国ではない、ツマリ彼は英仏其他の列国勢力の間に介在して僅に蜉蝣〔かげろう〕的の生命を僥倖しておるのである、衲は湄南河畔なる某大臣〔プレイヤー・パーサコーラウォン〕の邸内に滞在中実に斯く考へた苟しくも斯く観て見ると衲が不快感は錫蘭当時と殆んど相距らずなつた、其処で衲は近々十日間程の滞在で再び暹羅を辞して更らに方面を他に撰ばねばならぬこととなつた。

「宗演師の雲水談（十）暹羅退去」（『中外日報』1908年2月3日）

印暹の比較 衲が印度錫蘭に在るの日、彼等亡国民と伍して異様の不快を感じたるは既に語る如きである、此感は何にかなしに衲をして暹羅遊学を発起させたのである、処が實際来て見れば実に早や思ひきやの歎に堪へられぬ、彼印度錫蘭は国家の主権こそ本土と同じく喪失したにせよ、仏教の気概は寧ろ独立の精神に富んで居る、否彼等は国家の主権が基督教国の手へ歸したるが為め、昔に受けし国王や国家の保護を見ることが出来ぬ処から、自から伽藍の維持僧伽の生活まで自立独立の経営に懇へねばならぬ、左もなければ錫蘭の法灯は一日も続ける事が出来ぬのである、夫れに反して暹羅に来て見れば其形勢其精神が全く保護的と依頼的に成立して居て僧に殆んど些の独立心が無いかの如く予の眼に映じた、是に於てか前に印度に於て描きし不快の感は更らに一層を重ねて失望落胆と云ふことに成つた、其際同国に在留せし本邦人の中に生田得能師を見た、師は其時分同国の文部大臣パスカラウオングセ〔パーサコーラウォン〕卿の許に客居して居た、此人〔パーサコーラウォン〕は日暹条約の締結前に於て自から本邦に渡来して、親しく日東の風俗習慣制度文物及び国勢宗教等を視察した人である、其人が将来日暹国交の担保として種々の計画を立てた中に於て、日人の渡航特に仏教家の入暹を歓迎した、乃ち得能師の如きは同卿の誘引を受けて彼地に到り同卿の邸宅に起臥して居たのである、予も亦た直接に此事を知るものから同卿を頼りに暹羅に赴いたのである、処が予の觀察感情が前に云ふ通りなるのみならず、日人に対する暹人の気受が其当時早や既に変化して居た様にもあり、旁々にて諸種の理由と相待つて滞在僅々旬余にして同地を去ることとなつた、然るに当時の予たるや無論素寒貧の一書生である、錫蘭を辞して暹羅に来るだに此点から見て無謀である、去れば今復更らに同地を退去せんとして囊底一錢を余さずと云ふ哀れ至極なる千里異郷の客と成つた、去りとて希望に副はざる地に何時までも漫然と滞在することは予の得て忍ぶ所でないから、遂に止むなくして、意を決して印度将来の仏躰を典じて漸く此お蔭にて三十金を得て、不快感多き暹羅盤谷の都を辞し濁流滔々たる湄南河を下りて香港行の汽船に搭じ、不潔千万なる支那労働者等の中に投じて香港に着して後は更に歩を転じて上海に来た、此処に来て見れば東本願寺の別院は既に業に開かれて、同派の快男児松江賢哲師の在るありて異境偶然の会見が因らずも二者をして西藏潜入の陰謀を描かすこととなつた、然るに盤谷に於て路用調度の為め入典せし仏躰は帰朝の後取り敢へず身の代金を工面して受出して、恩縁深き本尊を内地に奉迎した事である。

謝辞：本研究は科研費（研究課題番号 16K02012 及び 19K12486）の助成を受けたものである。